

平成29年第2回大衡村議会定例会会議録 第1号

平成29年6月7日（水曜日） 午前10時開会

出席議員（13名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	6番 文屋 裕男	7番 小川 宗寿
8番 細川 幸郎	9番 高橋 浩之	10番 遠藤 昌一
11番 山路 澄雄	12番 佐々木金彌	13番 小川ひろみ
14番 細川 運一		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 斎藤 一郎
教育長 庄子 明宏	総務課長 早坂 勝伸
企画財政課長 佐野 克彦	住民生活課長 早坂紀美江
税務課長 大沼 善昭	健康福祉課長 残間 文広
産業振興課長 斎藤 浩	都市建設課長 後藤 広之
教育学習課長 八巻利栄子	生涯学習担当課長 文屋 寛
会計管理者 斎藤 善弘	

事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 高橋 吉輝 書記 佐藤 忠幸

議事日程（第1号）

平成29年6月7日（水曜日）午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） 皆さん、おはようございます。

ここで、皆さんに議長より申し上げます。本村ではただいまクールビズ施行中であります。暑い方は上着を脱いでいただいても結構であります。執行部におかれましても、そのようにご対応願います。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しますので、これより平成29年第2回大衡村議会定例会を開会いたします。

これより諸般の報告を行います。

議長としての報告事項並びに監査委員から提出のあった例月出納検査結果についての報告書は、お手元に配付している写しのとおりであります。

事務組合等に関する報告書については、議員控室に備えておりますので、ご縦覧願います。

陳情書については、配付しております陳情書文書表のとおりであります。受理番号4番でありますが、発議として提出をさせていただきます。

次に、常任委員会の閉会中の所管事務調査にかかる報告を行います。各委員長に報告を求めます。佐藤 貢総務住民常任委員長、登壇願います。

〔総務住民常任委員長 佐藤 貢君 登壇〕

総務住民常任委員長（佐藤 貢君） おはようございます。

総務住民常任委員会による閉会中の継続調査について、5月15日調査を行いましたのでご報告をいたします。

まず初めに、行政財産の利活用についてと題しまして、現地調査を行っております。加美町の国立音楽院宮城キャンパスを訪問してきました。平成26年3月に加美町立の上多田川小学校が閉校しまして、その跡地等利活用検討委員会を10回ほど開催してきました。国立音楽院との基本協定を締結になったということで、平成29年の1月に小学校の改修工事が完成されまして、平成29年4月に開校した学校であります。

行政財産の処分あるいは地域再生制度の活用についても記載してございます。町の方向

性としては、地方創生事業なんですが、上多田川小学校については地域再生戦略交付金を活用して改修し、改修後は普通財産に位置づけて、国立音楽院に無償貸与しているところあります。この宮城キャンパスの開校に向けて、地方創生先行型上乗せ交付金を活用して交流事業や教材用備品を整備しております。

入学者への加美町のサポートとしまして、在学中のサポートとしては2万円の商品券を支給しております。これは町外から転入した学生が対象になっているようあります。家賃もサポート、上限が6万円ということで、これも町外から転入した方、それから半年以上継続して入居している学生が対象になっております。それから、スクールバスを購入されております。これは学校の専用のスクールバスです。それから、卒業後のサポートとしましては、地域おこし協力隊、あるいは起業支援奨励金制度で新しい発想により起業をサポートするという、そういう支援事業を町のほうで行っております。

次に、所管事務についてご報告をいたします。

総務課分としましては、平成29年第1回定例会議案について、空間放射線量の測定状況について説明もございました。その他として、災害時におけるLPGガスの供給等に関する協定、高齢者等地域見守り取り組みに関する協定、包括連携協定についても説明がございました。

次に、企画財政課については、記載されておりますのでごらんになっていただきたいと思います。

それから、住民生活課分ですが、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況について、これも表にしてありますのでごらんになっていただきたいと思います。

万葉サンサンエネルギー発電普及促進事業補助金について、平成28年度の予算が1,110万円、交付決定が23件、補助金額が535万4,000円となっております。

万葉クリーンエネルギー導入促進事業補助金については、28年度予算が100万円、交付決定が16件、補助金額が63万円となっております。なお、参考までに車種の内訳です。これも表にしてありますので、ごらんになっていただきたいと思います。

税務課分としましては、条例改正について、平成28年度税等徴収実績について説明がございました。

会計室には、平成28年度各種会計収入状況及び支出状況について、平成29年度各種会計収入状況及び支出状況についても報告がございました。

以上で、報告といたします。

議長（細川運一君） 佐々木春樹産業教育常任委員長、登壇願います。

〔産業教育常任委員長 佐々木春樹君 登壇〕

産業教育常任委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

産業教育常任委員会の調査について、会議規則第75条の規定により報告させていただきます。

まず、調査事件、所管事務調査について。1番目として小中一貫教育の現状について、お隣、色麻町の色麻学園を調査してきております。

2番目として、村内誘致企業の状況について。3番目、平成29年度請負工事の進捗状況について。4番目として、その他所管事務についてであります。

調査年月日は平成29年5月17日。調査結果につきましては、別紙のとおりであります。

お聞きいただきまして、まず色麻学園でありますけれども、平成26年に清水小学校と色麻小学校の合併ということもありまして、26年の開校に向けて小学部のほうが新築されております。その建物などを拝見させていただき、また小中一貫の状況の報告をいただいておりました。

内容については記載のとおりでありますけれども、小中一貫ということで、9年間、生徒児童を同じ目線で見られるというところ、またメリット・デメリットも書いてありますけれども、現状、色麻学園におきましては不登校児がゼロ、またいじめも発生していないというふうなこと。また、中学生は小学生と一緒にいるので、やはり小学生の模範となるような行動をとっている。また、小学生は中学生を見て、ああいうふうになろうというふうな心が芽生えているというふうなことも伺っております。ただ、一貫教育でありますので、転入転出の場合、生徒児童がそれに対応する際、重複していたり、ちょっと断絶したりというところで問題もあるのかなというふうにお伺いしてまいりました。

村内企業の誘致状況でありますけれども、CKD株式会社様が誘致を決定しております。ソーラーフロンティア様の西隣の松の平2丁目18番に誘致予定であります。CKD株式会社は、いろいろな生産業者の生産する機械をつくっている業者というふうにお伺いしております、宮城県の製造メーカーでも、多くの製造メーカーがCKDの機械を使っているというふうにも聞いております。

第二北部中核工業団地の再造成工事ということで説明がありました。ときわ台南の東隣の土地でありますけれども、26ヘクタールの分譲地がありました。こちらを6ヘクタール2区画、12ヘクタール1区画ということで、3区画の分譲に変更するというふうな説明であります。

ました。

また、現状まで、自動車関連企業を誘致していくというふうな県の考え方もありまして、そのように進んでいたんですけども、今回誘致対象を自動車関連産業からクリーンエネルギー産業、高度電子機器産業、食品関連産業、医療・健康関連産業、航空宇宙関連産業、船舶関連産業、木材関連産業ということで、幅を広げたというふうな説明を受けております。

平成29年度の請負工事状況につきましてはお示しのとおりでありますし、詳細は皆さんに配られているので、そちらをごらんいただければと思います。

各課の所管事務についてであります、1枚めくっていただきまして、都市建設課の仙塩広域都市計画の定期見直しについてであります。ときわ台地区4.7ヘクタール住居系、これは編入する方向で調整を進めるというふうな説明がありましたけれども、平林地区22.1ヘクタール住居系、中心市街地地区31.8ヘクタール住居・商業・業務系に関しては見送る方向だというふうな説明がありました。平林につきましては、地区計画区域であることから、一定の条件のもと開発が可能である、建設行為が可能だというふうなこと。また、中心市街地については整備手法の変更、それから段階的な整備ということで、地区区画の拡大も含めて今後検討というふうな説明がありました。

健康福祉課のおおひら万葉こども園・おおひらにこにこ保育園の入園状況であります、お示ししていますが、児童の受け入れで定員の変更がなされております。幼稚園部が90名から75名、保育園分が130名から150名ということで、225名の定員となっております。総勢で243名の応募がありまして、各年齢、5歳児以外は定員を上回っている状況でしたが、2割増しで受け入れが可能ということで、現在待機児童がゼロ。また、広域入所がトータルで10名受け入れをしている。万葉にこにこ保育園に関しても、定員12名に対して入所が12名ということで説明を受けております。

高齢者等タクシー利用券の助成の申請状況でありますけれども、村全体で22.3%ということで低くなっていますが、申請率の高い地区では52.3%というところもありましたが、まだまだ広報不足であるということで、今後も周知徹底を図ってこういう助成をしていくというふうなご説明がありました。

1枚めくっていただきまして、小中連携についての部分にちょっと記載しておりますけれども、現状、大衡のいじめ・不登校というところで、まだ5月の段階でありますけれども、いじめの認知件数が中学校で3件あるということ。また、不登校というものが、不登校の

定義が30日以上ということもありまして、まだ5月17日のお話でしたので、それを満たすものがなかったということでゼロ件の報告でありましたが、該当のおそれがある児童・生徒が4名ほどいるというところで、この辺、対策にも書かれてありますけれども、いじめの防止の手引の活用であるとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の支援員の配置など、いろいろ手を尽くしていただいて、いじめ・不登校ゼロを目指していただきたいと思います。

以上であります。

議長（細川運一君） 次に、議会活性化特別委員会における中間報告を行います。細川幸郎議会活性化特別委員長、登壇願います。

〔議会活性化特別委員長 細川幸郎君 登壇〕

議会活性化特別委員長（細川幸郎君） おはようございます。

平成27年6月29日に委員会を設置して以来、本年5月29日まで19回の会議を重ねてまいりました。審議の結果をご報告いたします。

1. 一般質問における一問一答、一括質問選択制の正式導入。
2. 機構改革に伴う常任委員会の再編。これについては、村の課の再編に伴いまして、それを受けた平成28年6月より常任委員会の再編を行いました。その後、1年間、新たな常任委員会の所管事務量に偏りがあることが判明しましたので、再度常任委員会の名称、所管を変更する委員会条例の改正案を検討し、今定例会に提出される予定であります。
3. 議会の委員会内に小委員会・分科会を設置できる会議規則の改正。
4. 議会基本条例の制定に向けた取り組み。これについては、ことしの12月、第4回定例会で議題として可決を目指しているところであります。
5. 広報広聴を担当する広報広聴常任委員会の設置。
6. 法規定以外の執行部機関への委員の就任の制限。これについては、条例で議員が選任されていることとなっているものについては、今定例会で条例改正を行う予定であります。
7. 議会運営委員・常任委員の互選に関する申し合わせ。議会内に3つの常任委員会が設置されました。それに対応した議会運営委員に関する申し合わせを決定したところであります。あわせて、広報広聴常任委員会においては広報分化会長に副議長が、広聴分科会長には広報広聴常任委員会副委員長が、それぞれ充て職として就任するということを申し合わせました。

8. 議員定数・議員報酬について。このことは活性化委員会で9回の会議を開催し、調査、審議を重ねてきたところですが、まだ委員会として一致した結果になるまでには至っておりません。そういう中で、住民の方々にその議論の内容を公開し、住民から意見を求めるため、今後遅くとも8月までには住民と議会との懇談会の開催を予定しているところであります。

以上です。

議長（細川運一君） 以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、3番早坂豊弘君、4番佐々木春樹君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。細川幸郎議会運営委員長、登壇願います。

〔議会運営委員長 細川幸郎君 登壇〕

議会運営委員長（細川幸郎君） 本日招集されました平成29年第2回大衡村議会運営委員会を去る5月24日に開催しておりますので、その結果について報告いたします。

本定例会に付議されました案件は、村長提出案件が32件であります。内訳は、同意12件、専決処分の承認について7件、条例の一部改正について7件、平成29年度各種予算の補正について2会計、報告4件となっております。議員発議が2件で、委員会条例の一部改正について1件と、意見書に係る発議が1件となっております。

議案審議に先立ちまして、一般質問を行うこととします。一般質問は7名の議員から8件について通告されております。

以上の議案審議ですので、本定例会の会期は、本日7日から9日までの3日間とすべきものと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の結果報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りをします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月9日までの3日間とすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より6月9日までの3日間と決定をいたしました。

ここで村長に、招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成29年第2回大衡村議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席をいただきましたこと、心から御礼を申し上げる次第であります。

ここに、招集の挨拶並びに提案理由のご説明を申し上げさせていただきます。

まず初めに、交通安全の関係でありますが、4月6日から10日間にわたり春の交通安全県民総ぐるみ運動が大和警察署を初め関係機関並びに議員各位のご協力をいただきながら実施され、そして運動期間中における村内の交通事故発生件数は物損事故2件ということで、本当に軽微な発生にとどまっていますが、しかし1月から5月までの5カ月間では、物損事故91件発生しております。これは、昨年に比べ9件増加しているという状況にあります。悲惨な交通事故を1件でも減らすことができるよう、そして今月12日には死亡事故ゼロの日数が1年となりますので、さらに継続することができるよう、大和警察署を初め関係機関と連携を図りながら、交通安全活動を推進してまいりたいと、このように考えて いるところであります。

次に、協定締結の関係でありますが、4月20日、日本郵便株式会社吉岡郵便局並びに新仙台郵便局と包括連携に関する協定を締結しております。これは日常の防災活動や災害発生時の対応、そして道路損傷等の情報提供、不法投棄と思われる廃棄物等の情報提供、地域暮らしの安全・安心に関する取り組みの4項目について連携を図ることとしております。郵便業務に従事される方々のご協力をいただきながら、村民の安全・安心に向け、一層の向上を図るものでございます。

また、岩手県金ケ崎町と災害応援協定を締結する予定としております。災害発生時における物資や資機材の供給、職員の派遣など相互の応援協力をを行いながら、災害発生時の体

制整備を図るものでございます。

次に、火災の関係であります、5月8日東北地方において強風が一日中吹き荒れ、各所で山林火災が発生しております。県内では、栗原市では山林火災の延焼により住宅など11棟が全半焼する被害となっております。また、お隣の岩手県釜石市では400ヘクタールを超える山林が焼失するなど、大規模火災となっております。幸いにして負傷者の発生までには至っておりませんが、火災は一瞬にしてとうとい生命と貴重な財産を奪い去るものでありますので、村といたしましても黒川消防署や消防団など関係機関と連携を図りながら、火災予防の啓発に努めてまいりたいと、このように考えているところであります。

次に、障害者福祉の関係であります、去る5月15日、障害者福祉サービス事業所わ・は・わ大衡の起工式が行われております。本村におきましては、念願でありました障害者福祉施設となりますので、来春の開所が円滑に進みますように、事業者や御父兄の方々と連携を図りながら、障害者福祉施策の向上に取り組む次第であります。

次に、米軍移転訓練の関係であります、在沖縄米軍による実弾射撃訓練が本村において、5月26日から8日間にわたり実施され、そして今月中旬には全ての隊員並びに訓練、資機材の撤収が予定されております。訓練期間中は安全面を重視し、職員を初め消防団や交通安全指導員、大和警察署など関係機関のご協力を得ながらパトロールを実施し、村内においては事件・事故もなく無事終了しており、関係機関には改めて感謝を申し上げる次第であります。

昨日でありますが、万葉こども園において、米軍の若い兵士31名が、国際交流ということで子供たちと交流を図りました。いろんな、餅つきやらいろんな踊りとか、あるいは園庭に出て綱引きやらリレー等やりまして、本村においても私とそれから議会議長が招待を受けまして参加をしてきたところであります。大変、これも非常に、毎年やっていることはいえすばらしい交流、こういったものが図れたなとこんなふうに思っているところであります。

なお、パトロールに協力いただきました消防団であります、今月11日に大衡村消防団の消防演習が実施されますので、どうか議員の皆様方にもぜひご参観を賜り、消防団への激励をいただければ幸いと、こんなふうに感じているところであります。

最後に、企業誘致の関係であります、ただいま佐々木委員長のほうからもございました第二仙台北部工業団地にCKD株式会社の立地が決定いたしました。今後、県、村との協定締結を経て建築工事に着工することとなります。新工場では工作機械などに使われる

空気圧制御機器などを製造する予定とされており、本村へ立地していただいたことは富県宮城へのさらなる促進につながるものと期待するものでございます。

以上、申し上げましたが、本定例会に提案いたします案件は32件であります。同意第2号から同意第13号までは本村農業員会の委員12名の任命について同意をお願いするものでございます。

議案第27号から議案第33号までは専決処分の承認を求めるものでございます。

議案第27号は、地方税法等の改正に伴い、大衡村税条例の一部を改正したものでございます。

議案第28号は、地方税法施行令等の改正に伴い、大衡村健康保険税条例の一部を改正したものでございます。

議案第29号と議案第30号は、省令の改正により大衡村企業立地及び企業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例と復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正したものです。

議案第31号は平成28年度一般会計予算から1,981万8,000円を減額し、議案第32号は平成28年度国民健康保険事業勘定特別会計予算から416万1,000円を減額、議案第33号は平成28年度介護保険事業勘定特別会計予算から381万7,000円を減額し、それぞれ専決処分をしたものでございます。

議案第34号は、行政機関個人情報保護法等の改正にあわせ、大衡村個人情報保護条例の一部を改正するものでございます。

議案第35号は、個人情報保護条例の改正にあわせ、大衡村情報公開条例の一部を改正するものであります。

議案第36号は大衡村総合計画審議会条例の一部改正、議案第37号は大衡村奨学資金貸与条例の一部改正、議案第38号は大衡村健康づくり推進協議会条例の一部改正、議案第39号は大衡村農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部改正をそれぞれ行うもので、構成委員から議会議員を削除するものでございます。

議案第40号は、大衡村地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正するもので、別表の改正を行うものであります。

議案第41号は、平成29年度一般会計予算に7,931万6,000円を追加するものであります。主なものは、国庫補助金の内示の増額に伴い奥田大森線、尾西中山線の工事請負費の増、小学校体育館改修に係る設計委託料などを計上するものであります。

議案第42号は、平成29年度後期高齢者医療特別会計予算に7万3,000円を追加するもので、保険料軽減誤りに係る還付金を計上するものであります。

報告第1号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書で9事業を繰り越しております。

報告第2号は、下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算書で、1事業を繰り越しております。

報告第3号は、介護保険事業勘定特別会計の繰越明許費繰越計算書で、1事業を繰り越しております。

報告第4号は、宅地造成事業特別会計の繰越明許費繰越計算書で、1事業を繰り越しております。

以上、同意12件、議案16件、報告4件をご提案申し上げますので、原案どおりご可決を賜りますようにお願い申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

補足になりますが、先ほど情報の報告の中で、富谷黒川地区の中体連がございました。

中学校野球部が県大会出場につながる優勝をしました。これは先般行われました河北旗争奪でも優勝したわけですけれども、地区でですね。その河北旗で優勝すると中体連は優勝できないというジンクスが長年続いていたということですが、今回はそのジンクスを見事に打破して大衡中学校が優勝したと。これはすばらしいことだなと、こんなふうに思っているところですが、さらに男子バレーボールも優勝を果たし県大会出場、女子バレーボールは残念ながら準優勝ということですが県大会は出場ならないということです。それから、女子ソフトテニスで第3位をとりまして、これはペアでありますが県大会出場が決定しておるところであります。そして、剣道も女子団体で準優勝しましたけれども、これも準優勝でも県大会には行けないということですが、しかし準優勝とすばらしい成績を上げたということであります。

野球が優勝してそういうジンクスを破ったということですが、柔道においては、大衡中学校は柔道部がありませんけれども、柔道においては個人戦で81キロ級において優勝をいたしました。男子であります。したがって、県大会出場ということであります。部活動が大衡でないにもかかわらず、そうやって一生懸命やって優勝したということはすばらしいことだなというふうに皆様方にお知らせをして、開会に当たっての提案理由とご挨拶にかえさせていただきます。

どうかきょうはよろしくお願いを申し上げます。

日程第3 一般質問

議長（細川運一君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

通告順に発言を許します。

通告順1番、佐々木春樹君、登壇願います。

〔4番 佐々木春樹君 登壇〕

4番（佐々木春樹君） 改めまして、おはようございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。一問一答で通告しておりますので、よろしくお願いします。

件名としましては、塩浪地区の文化遺産にスポットをということで通告しておりますが、まず平林地区と中心市街地の市街化地区の編入が見送られるというふうな方向になり、開発が難しくなったというふうに感じております。しかし、現状村としてできることを何もしないでいると、そのまま現状のまま変化がないということでの質問であります。平林地区には、旧幼稚園舎、大衡城、大衡八幡神社といろいろな文化遺産がございますので、そこら辺にも注目しながら、中心的な市街地の村の考え方を伺うものであります。

まず、1点目として、中心市街地整備計画を今後どのように取り組んでいくのか。常任委員会でも地区計画の変更とか拡大、また整備の見直し等々ありましたけれども、執行部として今後どのように取り組み、どういう青写真を経て進めていくものなのかお伺いするものであります。

2番目の旧幼稚園舎再利用でありますけれども、これも長年懸念となっていましたが、早急に着手して、いろいろな用途に活用すべきではないかということで、例として図書館を設置するであるとか、スポーツジム等の設備を充実させるとか、またみんなで使えるものづくりの施設に変更していくとか、いろいろ皆様からも提案がありましたけれども、村として今後どのように着手し活用していくものなのか。全然着手できないのであれば、もう撤去も考えなければいけないというふうなところもありますので、その辺詳しく伺いたいと思います。

3番目、この題目にもありますけれども、文化遺産にスポットというところで大衡城の跡公園、また大衡八幡神社、村外から4号線を走っているときに鎮守の森として結構今、きれいに見えているので、さまざまな方が参拝していくというふうなことは伺っているんですけれども、そこを一体的に、またときわ台地区に南の増設がそろそろ終わって分譲開

始となった際に、近くにそういうものがあって、そこもきちんと村で整備していく非常に環境がいいというふうなところで定住を図っていかなければ、また販売促進に寄与できればというふうなことも含めて、総合的に、一体的に、総合公園化を目指せないかというふうな質問をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 佐々木春樹議員の一般質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、塩浪地区の文化遺産にスポットをとのご質問であります、その1点目であります。中心市街地整備計画に関するご質問でありますが、村では次期仙塩広域都市計画の見直しに向け、新たな市街化区域の拡大を図るべく、県に対しときわ台団地地区、平林地区、中心市街地整備計画区域の3地区の編入要望を行っておりますが、これに対して県からの定期見直し方針が示されまして、平成28年度に実施した都市計画基礎調査を踏まえた人口フレーム及び産業フレームが示されました。

そこで、大衡村で要望した3つの地区のうち、ときわ台団地地区については現在村で事業を進めている住宅団地整備にめどがついていることから、市街化区域の即時編入は可能であるというふうな見解が示されました。

しかしながら、平林地区については未利用地が残っていること、そしてまた中心市街地区域については事業化のめどが整っていないことや集団的優良農地についての関係機関との調整等の問題から、今回の市街地編入は難しいとの見解が示されております。

しかしながら、平成26年3月に策定した中心市街地整備基本計画でお示ししているとおり、住民の生活利便性の向上を図る上で、また本村の魅力を高める上で、当該地は国道4号及び県道大衡落合線、県道大衡仙台線が接続する交通利便性の高い立地条件であることから、引き続きの検討は必要であると考えておりますが、一方今後人口減少が予測されるなど時代の転換期を迎えることになりますので、今回明らかになった課題も含めて、将来の大衡村にとってよりよい姿を考えながら検討してまいりたいと、こんなふうに考えところであります。

また、既存の市街化区域と地区計画区域内での未利用地についても、現状を把握しながら土地利用が促進されますような政策を講じてまいりたいと考えております。

次に、2点目の旧幼稚園舎の再利用についてのご質問であります、旧幼稚園舎の利活用につきましては、平成29年4月に副村長や教育長、関係する6名の課長で構成する庁内

検討委員会を設置し、旧園舎の現状の確認や利活用の方向性を探るための現地視察を行った後に、第1回目の委員会を開催しております。

現状では、トイレも含めた水回りや内装の改修などが必要となつてまいりますが、まずもつて各部屋の使用用途を決定し、そして方針がまとまり次第、村民を交えた委員会を立ち上げ、年内中には方向性を決定したい、このように考えておるところでございます。

次に、3点目の大衡城跡公園と八幡神社を一体的に総合公園化を目指せないかとの質問でありますが、八幡神社を含めた土地を公園にすることができた場合には、展望のよいすばらしい公園になるものと私も思いますけれども、当該地は個人等の所有の民有地のため所有者の方々のご協力をいただかなければならぬことや、公園整備のための財源をどのようにするかなど多くの課題が想定されますので、実現されることはなかなか難しいのかなど、こんなふうに現時点では思つておるところでございます。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） まず、仙塩地区の都市計画区域の見直しのことですけれども、答弁の中に、ときわ台団地については現在村で事業を進めているということを示して編入できるというふうな見解が示されたということですけれども、であればやはりほかの地区についても、こちらから、村から行動を起こさなければ前に進まぬのではないかというふうに思いますけれども、その辺いかがですか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうであります。そのとおりでございますけれども、まずもつて平林地区について答弁したように、まだ未利用地が残つてのこと。そしてまた、中心市街化については事業化のめどが立つて整つていないというこの2点でありますけれども、じゃあ一体どういうことなのかというと、まだ平林地区については大衡村としての利用計画なりが確定しているものではなくて、未利用地がまだ残つてのことです。その中にも民有地もまだ残つてることであります、非常にすぐさま市街化区域に編入することは難しいのではないかと。

ただ、しかしながら、この未利用地を今現在、村としてどういうふうに利用するか。いろいろ今あるわけでありますが、例えばそこの目の前にありますけれども、そこに今度トヨタ自動車の女子寮でしたか、60戸ほどですね。60戸というか、アパートというか、それが建設される予定になっておりますし、そういうことを逐次考えながら、未利用地をですね。そしてまた、4号線の交差点付近の未利用地もありますので、そういうところも

現実的な大衡村としての活用を考えながら、将来的には市街化区域に編入も可能であるというふうな認識を持って対処しているところであります。

しかしながら、国道4号線の西側の部分については、先ほど申し上げましたいろいろな意味で、人口減少時代、あるいは優良農地の問題やら多々あるわけでありまして、そういったところをどのようにクリアしていくのか。まずもって、大衡仙台線が、大衡側から着工でもして、それを起爆剤としてその沿線から広げていくというそういうこともありますけれども、何せそういうふうに決まったわけでもありませんので、常々大衡村から着工するように私は要望しているところでありますけれども。

それと、五反田地区においてはまだまだそれも未用地がございますし、そういったことでなかなかこのときわ台地区の編入が可能だと。あのところはちょっと待っていてくださいというようなニュアンスで捉えているところであります。以上であります。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） 村長は思いがいっぱいあって、聞いていないことも随分お話ししていたので、聞く順番がちょっと前後してしまうかもしれません、仙塩地区の見直しというのを毎年行うわけでもない。それで、住宅団地を設備する際もいろいろ県との折衝がございましたけれども、そういったことを一つ一つクリアして、最初に描いている村の中心市街地をそのとおり目指して進めていくものなのか。再度そういったところの計画を、いろんな意見を出し合って新たな中心地を模索していくのか。その辺、どちらになりますか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まずもって、この平林地区といいますか、この役場周辺を含めた、そこの充実した土地利用になるようにまず努めてまいらなければならないなど、こんなふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） やはり少しづつ地区計画区内でいろいろ計画をして進めていかないと新たな編入というのは難しいのかなというのは、私もいろんな話を聞いて、あしたすぐにできるということではないということは認識しているんですけども、その中で、先ほど村長の答弁の中に、そこにトヨタの女子寮という話がありましたけれども、そこはどこですか。（「まだなの。設計やっているんだろう」の声あり）

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君）済みません。ちょっと口が滑りました。まだ詳細について、煮詰めているわけではありません。計画があるということで、ぜひご理解を。計画があるということであります。場所については、数カ所打診がありまして、数カ所大衡村の用地を提示させていただきましたが、その中でその事業者が選定をするのではないかなど、こういうふうに思っていますが、ちょっと滑りましたけれども、この辺の近くであるということだけ申し上げておきたいと、こんなふうに思っているところであります。

議長（細川運一君）佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君）計画はあるんだろうなと。ただ、まだ決まっていないと。それは常任委員会でも報告はないし、課長からも全然そういう情報もなかったのでまだ未定なのかなというふうに思うんですけども、そのお話の中で4号線の十字路の役場側というんですかね。道路がちょっと入り組んでいる、そして今駐車場で使っているようなところ。あそこもやはり何らかの計画を立てて何か活用、土地活用というものを目指さなければならぬんだろうなというふうに思うんですけども、その辺はいかがですか。

議長（細川運一君）村長。

村長（萩原達雄君）議員今ご指摘の場所というのは、地下道のこっちですね。あそこについては今、村の位置づけとしては、公共用地、公共施設用地という位置づけになっておるところであります。しかば、公共用地等はどういうふうなものが、そういったもの、施設なりなんなりが可能なのか、まだその辺までは部内で煮詰めてはおりません。まずもって、幼稚園なりの利活用ですね。そういったものも含めながら、それとあわせて検討してまいらなければならない問題だなと、こんなふうに思っています。

議長（細川運一君）佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君）市街化区域、時間がかかるものですけれども、ぜひ検討されて早期にいろんな開発ができるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

2点目の旧幼稚園舎の利活用ですけれども、答弁の中でも庁舎内で検討委員会が立ち上がりついて、何度か視察なり、あとは1回目の委員会も開催しているということでしたけれども、差し支えなければその内容等をお聞かせいただければと思います。（「誰か内容を持ってきたかな。俺、持つてこなかつたな」の声あり）

議長（細川運一君）村長。

村長（萩原達雄君）まずもって、4月にその委員会を立ち上げました。この庁内で、庁舎内で委員会を立ち上げまして、副村長、教育長、それから6名の関係する課長という先ほどお

話を申し上げました。そのとおりでございまして、その中でどのように今年度、私も施政方針の中で、演説の中で今年度中には、今年度ですからね。今年度中には決定をしたいという発言を私もしているわけでありますから、それに向けて検討するということでありまして、議員が先ほど申されたようにいろんな用途がありましたね。そういういたものも含めて検討を一回しました。さらに、まだまだ結論ができたわけではありませんので、これから何度もそういった内部の委員会を開きまして、そして内部で大方の骨子ができた場合に、今度は外部の住民の方々もその委員会に入っていただいて、いろんな審議をしていただければと、こんなふうにまずもって考えているところであります。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） 旧幼稚園舎の再利用、年度内中には方向性を決めるというふうなご発言でした。その中にやはり住民を巻き込んで、どういったものが必要でどういうふうにするのかというような村長の考え方もわかりましたので、ぜひ早目に、早い段階で住民と意見交換などをしていただいて、検討委員会を設置して早急に実現できるように努めていただきたいというふうに思います。内容については、その委員会でいろいろ出たものでやっていただければ幸いです。

最後、3点目です。メインの件名にも入っておりますけれども、塩浪地区の文化遺産にスポットをというのは、やはりこれからこの役場周辺、平林地区、ときわ台地区が村の中心になっていくんだろうなというところで、歴史的にも長い大衡城跡なり大衡八幡神社というものがクローズアップされなければいけないんではないかなと。その周辺の整備をすることによって、ときわ台南に転入しようかなと思っていた人が大衡村に来て、この環境はすばらしいなというふうなものを、ぜひ大衡の魅力の一つとして開発していただきたいというふうな思いがあります。

その辺について、村長の答弁の中にも鎮守の森の上からの展望、あそこに何か広場があったとかというふうな話も聞いたんですけども、そういういたところを復活させて、遊歩

道なり村のシンボル的なものに変えていければいいのではないかという考えがありますが、その辺について村長のお考えをお願いします。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　議員がおっしゃるその構想、そういったものに私も共感もしています。ただしかし、先ほども申し上げましたとおり民有地でありますし、それから八幡神社は神社でありますから政教分離という原則のもとに、八幡神社云々という話にはすぐに直結するものでは私はないというふうに思っていますけれども、いずれにいたしましても民有地でありますから、その所有者の方のご意向なども十分にお聞きしながら、そういったことが可能であるかどうか。そういったことで研究する段階というふうに捉えていただければなと、こんなふうに思っております。

議長（細川運一君）　佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君）　村長の答弁の中に、栗原の火災のお話がありましたね。それで、村内にも山林として、大風が吹いたら山火事が発生しそうな場所がたくさんあるのではないかというふうに思います。その中の一つとして、八幡神社というよりも神社の脇の鎮守の森と呼ばれているあの森ですね。あそこもなかなか整備がしづらいというか、構造的にも大変なのかなということで、近隣にお住まいの方もああいう事件など、火災の災害などがあると不安を感じてしまうのではないかというふうにも思うわけです。

それで、ぜひその所有者の方や近隣住民を巻き込んだ中でそういった構想をいかがなものかというふうなことも、ぜひ執行部として足を運んで、そういった実現に向けて進めていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　まさしく今議員おっしゃいましたとおり、将来的にはそういった構想も当然必要ではないのかなというふうに思っていますので、そういったことを地権者の皆さん、あるいは周りの皆さんのご意向なども踏まえながら、そして村としてどのようなことができるかも考えながら研究してまいりたいと、こんなふうに思っております。

議長（細川運一君）　佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君）　通告に外れてしまうかもしれません、大衡村全体を考えた際に、やはりこの中心市街地なり定住を促進していくというふうなところの中心地がここであるというのは間違いないことですし、いろいろな村の財産であったり、これは民有地であっても公用地であっても何であっても、ここが大衡だなというふうに感じられるところを大事に

しながら、村の開発をしていただきたい。その青写真をやはりお示しいただいて、それに向かって皆さんの考えを聞いて設計していくというふうなことが責務かなというふうに思います。ぜひ、近隣住民または村内の住民を巻き込んだ中で村づくりに取り組んでいただきたいと思います。以上です。

議長（細川運一君） 答弁を求めますか。（「はい」の声あり）村長。

村長（萩原達雄君） 先ほども申し上げたとおり、本当にその思いというものは私も共鳴、共感できるものは多々あるわけであります。ぜひ、議員おっしゃいますような考え方に基づいたものが果たしてできるかどうか。そういういたものも含めて、所有者の方々、あるいは近隣住民の方々、あるいは近くにおられる神社の持ち主のすぐ隣接をどうこうするといえば、やっぱりですね。そして、議員が鎮守の森云々と申されておりますけれども、鎮守の森というんですか、あれは。私はよくわかりませんけれども、そういうことで何か昔は大名というかお殿様が、戸田さんとかという人が大衡城にいて、そこをあそこの森の中に馬の運動場をつくったり、そして上には何かあずまやがあつたらしいですね。あずまやというか、相撲場があったように私は報告を受けていますけれども、実際私は行ってみたわけではないのでよくわかりませんけれども、そういう由緒ある場所のようでありますので、そういういたことも、議員のおっしゃることも加味しながら研究してまいりたいと、こんなふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 通告順2番、石川 敏君、登壇願います。

〔1番 石川 敏君 登壇〕

1番（石川 敏君） 私は、本定例会の一般質問といたしまして、村で管理している各公園の維持管理、それからその公園を利用される方々の利用者負担、そのあり方について質問をいたします。

現在、村では、本村には村で管理している公園として、条例に規定されています条例公園が13カ所、それから都市公園として6カ所、そのほか宮城県管理の昭和万葉の森、合わせて20カ所の公園があります。その村内の各公園の中でも特に万葉クリエートパーク、あるいはパークゴルフ場、昭和万葉の森、さらには最近は牛野ダムのキャンプ場、そういうところには年間を通して大勢の皆さんのが訪れますにぎわっております。中でも万葉クリエートパーク、入場料が無料であります。それから、牛野ダム公園のキャンプ場、ここも一部水道料が有料でありますがキャンプ場の使用は無料でございます。有料なのはパークゴルフ場だけではないかと思います。

このように、村内の公園はほとんどが無料で利用できることで、年間大勢の皆さんのが訪れておりまして、休日、さらには5月の連休中などはもう、駐車場が入り切れないくらい大勢の皆さんのがおいでになっている状況でございます。牛野ダムにおきましても、周回道路がありますけれども、もう道路いっぱいに駐車する車がいっぱいにつながっている状況でもございます。

村で管理している各公園の維持管理につきましては、毎年多額の経費、予算がかかっておりまして、平成29年度の予算を見ますと公園費総額で1億2,925万円の予算が計上されております。公園を訪れている大勢の方々につきましては、ほとんどが村外の方々が多いのではないかというふうに思われます。地元大衡の方々はそのごく一部であるのが実態ではないかと思っています。

それで、この公園の維持管理、ほとんどが村費負担です。利用者負担はそのうちのごく一部であろうと思います。

このように公園の維持管理には多くの経費がかかっていますけれども、その経費の内訳につきまして、一体どのようなものにどのような金額の経費がかかっておるのか。そして、実際に利用される方々の利用者負担の収入額は幾らになっているものか。

多くの皆さんのがおいでになっていますので、そういった方々には大衡村としてのPRにもつながっているでしょうし、また地元産品の販売、農産物、それらの販売につながっているのも事実であろうと思います。そのように多くの方々が利用、訪れている公園について、大衡村にとってどのような経済的な効果があるというふうに考えておられるのか伺うものでございます。

そして、このように毎年多額の経費を要してございますけれども、この公園の維持管理経費、果たして誰のために使われているのだろうかということを考えた場合、今のような利用者の、利用される方々の負担のあり方というものはこれでいいんだろうかと。その辺の考え方をもう少し検討する必要があるのではないかと、そのようにも考えます。

このような公園の維持管理、それから利用の実態、村長も篤と把握されていると思います。そういったことで、今後各公園の維持管理、あるいは負担の考え方、基本的な考え方について、どのような考え方、方針で臨んでいくのか。村長の考えを伺うものであります。

議長（細川運一君）　　村長、登壇願います。

〔村長　萩原達雄君　登壇〕

村長（萩原達雄君）　　石川　敏議員の一般質問にお答えをいたします。

公園の維持管理と利用者負担のあり方についてのご質問でしたが、まず第1点目の牛野ダムキャンプ場、万葉クリエートパーク、大衡中央公園の維持管理の内容と経費はどのような状況かというご質問であります。

平成28年度の実績では、牛野ダムキャンプ場を含む達居森と湖畔自然公園につきましては、除草作業、トイレの清掃及び浄化槽管理、その他光熱水費を含めて年間330万円。そして、万葉クリエートパークにつきましては、パークゴルフ場やわんぱくランド、四季彩苑などの指定管理業務のほか、施設の修繕、長寿命化工事、その他上下水道料を含めて年間6,250万円。そして、大衡中央公園につきましては、植栽管理、除草業務、トイレの清掃と修繕を含めて年間160万円の管理経費を要しております。

次に、各公園の利用者負担はじゃあ幾らかとのご質問であります。村で管理する公園のうち利用者に使用料等の負担を求めているものは、議員ご指摘のとおりであります。万葉クリエートパークのパークゴルフ場使用料として大人で1日600円、小学生以下で1日300円。中学生以下ですね、以下で1日300円。そして、用具使用料として大人で1日300円、中学生以下で1日200円を負担していただいております。

そのほか、緑水公園の野外炉を使用する場合には、使用料として1基1日当たり3,000円を負担していただいております。

また、牛野ダムキャンプ場では、水道使用料として、1回当たり2分間であります。100円を負担していただいております。

なお、公園内で催し物等開催する場合については、条例に基づき使用料が発生してくるものもあります。

次に、適切な負担方法をどう考えているかということのご質問であります。公園は住民皆さんの健康維持の増進の場として、あるいは余暇活動やコミュニティ活動の場として設置された公共性の高い施設であります。村で管理する公園のうち万葉クリエートパークと牛野ダムキャンプ場については、年々村外からの来場者が増加しております。数年前とは状況が一変している状況にあります。これら観光人口の増加により、大衡村の魅力度など好感が高まっている一方で、施設の管理経費も相当額を要している状況にもあります。

さらには、現在も年次的に進めている施設の老朽化対策についても、今後ますます費用はかさんでいくことが予測され、施設を持続的に管理していくためには一部利用者負担も必要になるのではないかなどこんなふうに考えておりますが、一方ではその負担をどのように求めたらよいものか、こういったものも検討しなければならないものでございます。

次に、3点目の利用者の増加による経済効果をどのように捉えているかというご質問であります。万葉クリエートパークにおいては隣接する万葉・おおひら館やパークゴルフ場交流館では、公園利用者増に比例して地場産品等の売り上げも上がっており、また近隣のコンビニエンスストアでも同様の傾向にあるものと認識しております。

牛野ダムキャンプ場については、周辺に販売所等がないため経済効果の把握はできかねますが、行き帰りの際には村内商店等が利用されているのではないかなどというふうに思っております。

なお、大勢の方が大衡村に来ていただくことで、大衡村の認知度が上がり、村の魅力を知っていただくこと、あるいは村に住みたいと思っていただけるようになれば、それが一番の経済効果になるのではないかなど、こんなふうに考えているところであります。

次に、2問目については自席で答弁をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） ただいま村長から答弁をいただきましたけれども、各公園のまず維持管理費。1回目の答弁の中でそれぞれの金額、維持管理経費が示されました。ただ、内訳がちょっと不明でありますけれども、合計の金額で達居森と牛野ダムについては330万円、それからパークゴルフ場等で6,250万円、大衡中央公園で160万円ということですけれども、具体的にどういった項目、指定管理とか作業委託、あといろいろあると思うんですよね。そういう内訳もちょっと教えていただきたいと思いますが。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） クリエートパークにつきましては、その中で6,250万円。これは四季彩苑やらわんぱくランドやら、いろいろ全部。例えば、パークゴルフ場、わんぱくランド、四季彩苑、緑水公園、公園内植栽管理、トイレの清掃等、そして除草、施設修繕、長寿命化工事等を含めて6,250万円であります。その一つ一つの内訳は、もし求められれば答弁させますけれども。

それで、牛野ダムキャンプ場につきましては、牛野ダムにつきましては管理費用、牛野ダムキャンプ場が211万円であります。これは、管理費内容は除草とトイレ清掃、浄化槽管理、これであります。牛野ダムのキャンプ場につきましては211万円。達居森の遊歩道については123万円という内訳になっております。全て除草、トイレ、そして浄化槽管理。達居森遊歩道については除草だというふうに認識しておりますけれども、そういう内容

であります。

ほかに、いいんだな。そういうことになっておりますので、答弁します。

議長（細川運一君） 石川 敏君、もう一度ご質問願います。

1番（石川 敏君） 私もあらかじめ公園管理の都市建設課のほうに実態ですかね、その辺ちょっとお伺いをいたしました。やっぱり相当の管理作業もあるようです。指定管理施設以外の部分ですね。直接管理している公園の中でもさまざまな業務委託、清掃もありますし草刈りもあります。そういうことなり、あるいは上下水道代、電気料、さまざまかかっているようです。それで、トータルで今説明された金額になっているわけですけれども、それぞれこういった金額、ここ何年か大分予算額としては上回ってきている状況なのかなというふうに私も思うんですけれども、最近の予算額の推移というのはどうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 最近のといいますと、26、27、28分であります。まずもってクリエートパークについては、26年は5,425万円、27年度が5,693万円、28年度が600……、違います、ごめんなさい。6,000ですね。6,693万円、27。26年が5,425万円、27年が6,693万円、28年度は6,250万円で、27年よりも28年が約400万円くらい下がったんですかね。450万円くらい。ということであります。これはクリエートパーク。

では、牛野森のほうはどうかと。牛野ダムですね。26年は361万円、27年が326万円、28年が334万円で、26年がどうも余計かかっていますね、これは。そういうデータがあるところであります。

でありますから、議員がご指摘のとおり、いろんな面で下がっているとはいっても、前年より下がっているとはいっても、要因、大した変わりはないわけですから、かかっていることはかかっております。それをどのように村に還元されているのかといったことは、先ほども申し上げたとおりであります。村の認知度やら、あるいは万葉館の売り上げやらですね。そういうことということで、今現状にあるわけであります。以上です。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） それで、収入のほうもちょっと確認したいと思うんですけども、利用料ですね。クリエートパーク、こっちは主にはパークゴルフ場になると思うんですけども、あと牛野ダムのキャンプ場の水道料。一体どのくらいの収入料になっているものかお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 使用料として収入、歳入が入ってきますけれども、パークゴルフ場につきましては、28年度は3,515万8,000円となっております。そして、用具の貸出料はそれと別に274万8,400円ということになっています。それで、緑水公園の野外炉ですかね。バーベキューの野外炉が35万7,000円であります、28年度。牛野ダムの水道料金については9万8,100円となっています。これが28年度の使用料の実績でございます。28年度、27、26もありますけれども、やや大体同じぐらいの推移できているということであります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） ただいまの利用料、パークゴルフ場については、この利用料金については当然として村じやなくて指定管理者である万葉まちづくりセンターの収入になるわけでありますので、村の歳入にはなっていませんですよね。ですから、牛野ダムの利用料金だけですかね、直接村の歳入として利用料が入る金額としては。パークゴルフ場については指定管理で想定する入場者数で収入を見込んで、あと維持管理するかかる経費、それで不足分を指定管理料として出しているわけでありまして、その指定管理料が28年度で5,000万円になるわけですよね。直接、村として負担する金額。

それで、実際にこのぐらいの経費がかかって、入場者というのはどのぐらいになっているでしょうか。パークゴルフ場は常任委員会でしょうかね。常任委員会の資料で示されていますけれども、牛野ダムなどについては把握されているものかどうか、ちょっとお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 牛野ダム水道が98万円と申し上げました。ごめんなさい、9万8,000円ですね。9万8,000円と申し上げました。この収入9万8,000円のうち地元の大瓜上の管理している皆さんに還元といいますか、その料金を折半してお渡しをしているということであります。それとあわせて、そのトイレ掃除の委託料といいますか管理料、それも合わせて大瓜上のお話を聞くと、衛生組合の役員の人たち、大瓜上地区の衛生組合の役員の皆さんで管理をされているということをお聞きはしておりますけれども、議員も大瓜上でありますので篤と内容はわかっておられるというふうに思いますけれども、そういったことでやっています。

それで、今、ちょっと長くなりますが、大瓜上のそういった役員の方々にお伺いしますと、もう高齢化でありますし、さらには若い人は、その家の後継的な若い人が今会社、要するに勤めておられるということで、朝早くとかそういったことで清掃に駆り出

されるのがどうももう限界に来ているというようなお話も聞いておりますので、どうしたものかなと今思っているところであります。そういったことも今から考えていかなければならぬなど、こんなふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） 入場者数については、パークゴルフ場ではこの常任委員会の資料を見ますと28年度は7万2,749人ですよね。数字が出てます。それで、年々利用者がふえていまして、ここ3年間は7万人を突破している状況のようです。大変喜ばしいことだなというふうに私も思っています。

ただ、牛野ダムについては多分把握されていないと思いますね。実際にどのぐらい来ているかというのも、現地も見てるわけではありませんから。ただ、実態としてはこちらもここ何年かの状況を見ますと、ことしの連休中は今までにないような利用者のキャンプの状況がありました。車もぐるっと道路が周囲にありますけれども、ほとんど一回り車もとまっている状態でした。

あと、クリエートパークもあそこの公園のほうは駐車場が満杯です。入り切れない状態だと思います。常に、そういう休みの状況が。

そういった状況で、人が来てもらうのは大変いいことですけれども、それに伴っての大衡村にとっての効果というのものはどうなんだろうかというふうに考えた場合、やっぱりこのままでいいのかということを考える必要があると思うんですよね。利用料として、まず。維持管理の方法もありますけれども、何らかの今よりも利用者負担をいただく方法はないものかどうか。今現在考えておられるような計画があるのかどうかもお尋ねします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） これは、私が就任してから間もなくありましたけれども、課長会議等々の中でも申し上げましたし、まちづくりの役員の皆さんにも申し上げたことがあるんです。大衡村にクリエートパーク、連休なりあるいは休日にいっぱい来るんだけども、それは一体どういうプラスになっているのかと。先ほど申し上げたとおり、万葉館で買い物をしていただくなりそういったことはもちろんありますけれども、そり滑りやら、あそこに今度は芝生広場にテントが林立するんですよね。そういったことで、そういった方々から何か還元できるような仕組みを考えてみたらどうかというお話をしました。

していったわけですが、しかばどういった方法で、どういった区分ですかといふといった場合になかなか難しい問題があります。駐車場の問題、例えばレジャー、どうい

った、例えば駐車料金ですね。駐車場に駐車料金をいただけるようなシステムをしたらいいんではないかという話もしました。ところが、じゃあその駐車場に入る人が、逆に入らないで道路にとめたり、あるいは万葉館の駐車場をいっぱいにしたりですね。あるいは、じゃあパークゴルフ場の駐車場にパークをしにきた人とまざって入ってきた場合はどうなんだとか、どうやって区別するんだとか、いろんなご意見がありまして、まだそういった徵収までは至っておりません。

しかしながら、今、万葉・おおひら館も1億6,400万円ですか。28年、経済効果でいうとです。これは、そのお客さんだけが来て云々じゃないんだろうけれども、26、27、28と1億6,000万円、1億8,000万円、1億6,000万円と売上が年々、27年はちょっとあれですが、1億六、七千万円を堅持しているということでありますし、そういった効果もある程度はあるのかなというふうにも思っていますし、さらにはそり滑りのそりというんですか、あれを販売したり、あるいはローラー滑り台を滑るときに、例えばこの間、負傷事故がちょっとあったという話もあったんですけども、そういったことにならないように、例えば段ボールのようなものを敷いて、それを買っていただくと、その段ボールをですね。というようなことを導入したり、今やっているところでありますから、あるいは今後やろうというふうにしているというふうに伺っているところでありますから、そういったことでも幾らかでも来場者にご負担をいただく。そういうことができるかできないか、そういったものも考えながらやっていきたいと思っておりますので。ただ単に大衡村にいっぱい来てもらってごみだけ置いて帰られるというのでは、やっぱり私たちも大変だというふうに思いますので、議員の思い、そういったものも理解するところであります。以上であります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） ただいま村長のほうから、具体的に万葉・おおひら館の売り上げも1億6,000万円以上になっていると、そのような説明もいただきましたけれども、やはりこういった多くのお客さんに来ていただいてこれだけの売り上げがあるとなると、当然生産されている品物を出している方々のプラスにも当然つながっているというふうに思います。地元産ばかりではありませんけれども、やはりこういったことで、当然そちらのほうの従業員の方の雇用にもつながってくる部分もあると思いますけれども、プラスになっているというふうに思いますけれども、やっぱり経費面で考えた場合、村負担分のそちらの売り上げ等はいいと思いますけれども、公園そのものの利用される方の受益者負担、駐車場料

金とか話はあったようですがそれも一つの方法じゃないのかなと思います、クリエートパークについては。ただ、人をつけて毎日となるとどういう方法をとったらいいか、大変難しさもあると思いますけれども、日にち、曜日を限定してやるとか、何らかのやっぱりいろんな方法があると思います。

あるいはどこに、村で直営でやるということも多分難しい話だと思いますので、どこかに委託してというふうになるとどういう方法がいいか。やっぱり、検討するのはいいんだけども、その方向性を見出す必要があると思うんですけどもね。検討した結果、なかなか難しいからちょっと難しいですねだけでは前に進みませんので、まずそっちのほうを、次のお答えを伺います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　確かにそのとおりであります、ですから私も駐車場から駐車料金を取つたらどうかと、徴収したらどうかという提案も投げかけておりますが、先ほど言ったとおりの事情によって、まだいまだ実現はしていませんけれどもね。

よく考えてみれば、そんなに難しい話ではないんだろうなというふうに思っています。それで、議員今、提案されました曜日限定ですね。土日とか、その場合だけでも、例えば駐車場に人員を配置してもそれはいいわけですから。平日はただ、無料でもいいですけれども、土日なり、あるいは連休なり、そのときにやっぱり混み合うので協力金みたいな形で、100台来て100円取っても1万円ですからね。まず、徴収してもね。

そういったことで、何台来るかわかりませんけれども、人員1人分ぐらいの費用弁償等々は確保できるのかなと、こんなふうに思いますので、そういったことも実は言っておられます。こうしたらしいんじやないかということを言っていますけれども、なかなかああすればどうするんだ、ああすればどうするんだということで、なかなかまちづくりセンターとしても踏み出せないでいるようあります。村としてそれをやるわけにもちょっといきませんので、管理を委託しているものですから。それで、まちづくりセンターのほうに私もお話を投げかけているわけです。以上です。

議長（細川運一君）　　石川　敏君。

1番（石川　敏君）　　クリエートパークのほうは、やっぱりやり方によっては私は可能だと思うんですよね。村長が言ったように駐車料金をお願いする、その辺は。どこでもというのはあれですけれども、よその公園でも駐車場無料のところが多いですけれども、やはりあれだけの公園で維持管理もかかっていますし、多くの皆さん（「必要ない」「静謐に願い

ます」の声あり）休みの日に来て一日利用しているわけですので、何らかの協力費みたいなのがあってもいいんじゃないのかなと思うんですけれどもね。ぜひ、そういう方向も考えていただきたいと思います。

あと、次に牛野ダムですけれども、牛野ダムについてもキャンプされる方は、今現在は土日とか曜日は関係ありません。平日も来ています。そして、利用される方々はもう、何ていうんでしょうね、口コミ。あるいはネットで全部広がっています。通称、何といったかな、牛野ダムキャンプ場と言わないんですね。「牛」、牛で通用するんですよ、牛。キャンプを利用される方々の間では。あるいは、モウモウダム。牛野ダムはモウモウダム、そういうふうに呼ばれています。もう、県外からもいっぱい来ています。ですので、そういうキャンプされる方々の間では有名なスポットになっています。

ですから、利用される方の話を聞いても、水道料の有料よりも、かえってあれは面倒だと。むしろ。それで、掃除する方々も実際のところ大変な部分もあるようです。冬季の間は閉鎖していますけれどもね。

ですので、むしろそういう方法よりもキャンプそのものの協力費みたいなやつ。キャンプで泊まる方々にお願いする方法はどうなのかと。いろいろ方法はあると思いますけれども、やっぱり向こうは向こうで地元の衛生組合の方々に40万円ほどですか、年間の清掃委託をしていますけれども、利用される方々にも若干のそれなりの協力金をお願いしてもいいのではないかと。あるいはあと、まずそう思いますので、村長の考えを伺います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　私もそういうふうに思いました。思います、そして。何かないのかなと。

あそこに、牛野ダムの入り口に駐車場ではありませんけれども、こういったバー、上下するバーでもつけて料金を取ったらしいんじやないかなと思ったこともあります。しかし、あそこは公道であります。公の道路を1周してまた戻ってきて、公道でありますので、公道上にそういう料金収受のシステムを設置するということは、ちょっと無理なのかなというふうに思いますし、さらにはそのキャンプをするという、キャンプ場ではないんですね、キャンプ場ではありません。ですがしかし、湖畔公園の中で勝手にテントを張っているわけですよね。違いますか。ああ、そうですか。私、勘違いしているのかな。キャンプ場なのかな、あれは。キャンプ場ね、ああそう。

失礼しました。キャンプ場だそうであります、あそこは川なんですね。湖という扱いではありません。（「川」の声あり）いや、川なんです、川。湖畔といつても湖ではな

いと、正式な位置づけがですね。

ということで、キャンプ場としてうたっている、そしてその中でキャンプ料金を取ったらしいんじやないかというお話でありますけれども、そういったことが私もいいと思っていたんですよ。それで、じゃあ誰がどうやって取るんだといった場合に、やっぱり先ほどのお話ではありませんけれども、巡回員でも1人ついてという話になってくる。じゃあ、誰がするんだという話にもなってきます。なので、なかなかその辺も検討したんですけども、まだ具体的にこうするああするということが決まっているわけではありませんが、ただ石川議員のお話のとおり、やはり何らかの方策がないものか検討はしていかなければならぬと、こんなふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） 村長、そういう考え方を持っておられるということですので、やっぱり村だけで検討じゃなくて、もし村直でやれるんならいいですけれども、外部にお願いしてということになれば、当然そういった方々と相談の上検討しないと進まないと思うんですね。ですので、ダムについても地元の組合の方々と、清掃だけじゃなくて維持管理の方法についてもやっぱりもう少し相談なさって、じゃあどういう方向でということをもうちょっと進む方向で相談したらいんじやないかと思うんですけどもね。どうですか。村だけはどうだこうだと、確かに難しいと思います。クリエートだったらまちづくりセンター側とももうちょっと詰めて、そういう方向でやっぱりすべきだと思うんですけどもね。どうでしょうか、もう一度。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 確かにそのとおりでありますし、さらには除草関係ではまちづくりセンターの皆さんにお手伝いをいただいているということあります。そういったことで、その方々のもちろんご意見、もちろんあろうと思いますから、そういったものをちゃんとお聞きしながら、そして果たしてそれができるかどうかもわかりませんので、先ほど言ったように、大瓜上の方々も、なかなかトイレ清掃にしても、もう限界だという声も聞こえてきておりますので、なかなか大変だとは思いますけれども、いろいろ方策を検討してまいらなければならない時期に来ているなど、こういうふうに思っています。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。再開を1時……。まとめるんですか。（「終わらせますので」の声あり） 今、石川 敏議員からそのようなご発言がありましので、今

議長の発言を取り消させていただきまして、石川 敏君にもう一度質問を許可したいと思います。石川 敏君。

1番（石川 敏君） 各公園の維持管理、相当の経費がかかっています、毎年ですね。当然、良好な環境を維持するのには、老朽化対策なりなんなり相当の経費がかかることはもちろん理解します。ですが、一般財源、相当の多額の金額を要しているわけです。やっぱり利用者負担、幾らかでも頂戴して、かかっているその村の財源をほかの施策、政策にも使うこともやっぱり考える必要があると思うんですよね。子育て支援なり、福祉なり、教育なり。公園だから、維持管理がかかるんだからしようがないからかかるんだというだけじゃなくて、もう少しその辺の予算の配分的なことも考えて、ほかの政策に割り振りするということも必要だと思うんですけども、どうでしょうか。最後にその辺の村長の考え方をお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 全く私もそのとおりに、個人としては思っております。もっともだと。

ただ、過半、トイレじゃなく水道の2分間100円でしたか。あれを導入する際も、非常に議会のほうから、「そんなことするもんではない」というようなお話もあったし、今も不規則発言の中で「そんなことする必要ない」みたいな話も何か聞こえてきたように思っております。

ですから、議員方々もいろんなご意見があろうと思いますので、なかなか1つにまとめるということが難しくて、検討はもちろんしなければならないということは重々承知しておりますが、そういったことにまだいっていないということありますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時5分といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時05分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順3番、佐藤 貢君、登壇願います。

[2番 佐藤 貢君 登壇]

2番（佐藤 貢君） 通告順位3番、佐藤 貢です。私は村長の施政方針についてと題し、一問

一答で質問いたします。

第5次大衡村総合計画にのっとり、これからの大衡村の姿をどのように発信していくのか、5点ほど村の方針について村長のお考えをお聞きしたいと思います。

1点目として、昨年12月、岩手県金ヶ崎町との大衡村での初めての友好交流都市協定の締結式が行われました。私も同行させていただきましたが、高橋町長を初め27名の方々に出迎えていただき、そしてまた快く歓迎していただき、この協定には前向きな姿勢が強く感じられました。金ヶ崎町とはいろんな面で共通したものが多く、また5カ月ちょっとと日は浅いんですが、これまでの交流内容とこれからも幅広い分野において友好関係をさらに推進していく必要があると思いますが、今後の交流見通しについてお伺いするものであります。

次に、近年、観光・レジャーを目的として本村を訪れる方がふえており大変喜ばしいことでありますが、それと同時に商工業界の活性化が求められているのも事実であります。村内外から多くの方が訪れて、ただ帰ってもらうのでは何の経済効果もありません。

村では、単独事業として割り増し商品券発行事業を8月から販売を予定されていますが、それとあわせて商工会との連携を、村内での連携を図って、村内での消費拡大につながるようなそういう施策を講じる必要があると思いますが、村長の考えをお聞きしたいと思います。

3点目として、万葉クリエートパーク、万葉パークゴルフ場、牛野ダム自然公園など毎年大勢の観光客が来場しておりますが、その中で事故、けが、あるいは熱中症といった注意を促す看板等の対応は果たして十分なのか。また、利用者の路上駐車が目立つところも見受けられますが、駐車場の確保は十分なのか。景観を維持するための環境整備はどのように管理されているのかお聞きします。

また、このように大勢の方が来場するのは、パークゴルフ場を除いては無料で開放しているというのも一つの要因だと思います。利用者の一部負担も検討してみてはどうでしょうか。

次に、施政方針にもありますが、村の伝統芸能である大瓜神楽、創作舞踊である万葉踊り、さらには新たな村独自の伝統芸術文化の創造であります和太鼓教室と、村を代表するすばらしい芸術文化がありますが、余り知られていない知名度の薄さを感じますが、村のイベントにとどまることなく県内外にも成果発表の機会をふやしていくよう、村としてPRや支援策も必要だと思いますが、村長のお考えをお聞きします。

最後に、本村では定住促進事業として手厚い支援策を講じていますが、本村への移住者あるいはUターン者がともにまちづくり、地域おこしに参加できるようなそういった環境づくり対策も必要ではないかというふうに思いますが、どうなのか。

以上、5点について村長の見解を伺うものであります。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 佐藤 貢議員の一般質問について、答弁をいたします。

1点目の昨年12月、金ヶ崎町との友好交流都市協定を締結したが、これまでの交流内容と今後どのような面で交流を深めていくのかというご質問であります。先般の友好交流都市協定の締結を契機として、それぞれの町村の行事やイベント等で交流が今は進められてきている状況であります。

まずもって、1月には両町村の新年会においての交流です。相互にいろいろ皆さんおいでになられましたし、私も行きました。ということで、まずもって新年会においての交流もありました。

4月には金ヶ崎桜まつりにご案内をいただき、出席しております。また、任意とはなりますけれども、農業委員会の皆さんのが視察研修を兼ねて金ヶ崎町のアスパラ収穫祭にも出席しております。そのほかにもトヨタ自動車東日本株式会社宮城大和工場内に開設予定の企業内保育所設置に係る優遇制度や立地企業の状況、雇用対策事業や優遇制度関係等の意見交換、そういうもののを行うなど、交流を通して企業も含めた連携に伴う相乗効果による地域産業の振興にも貢献を図りたいと考えているところでございます。

今後は、6月14日に議会の広報広聴常任委員会、そして7月11日に区長会がそれぞれ金ヶ崎町への研修を予定しておるというふうに伺っております。また、8月5日開催の金ヶ崎町夏まつりへ万葉まつり実行委員会や商工会、公民館などの関係者も視察を予定しております。本村においても、万葉まつりやふるさと祭りへの金ヶ崎町観光関係者の視察を受け入れるなど、相互交流を図ってまいりたいとこういうふうに考えております。

さらには、スポーツや教育、あるいは職員間における情報の交換など幅広い分野において交流を深め、これまでの友好関係をさらに推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の商工会と連携を図り村内での消費拡大を目指してはどうかというご質問であります。現在村内には商店が連携したいわゆる商店街が形成されている地区はあり

ません。個人商店などの小規模事業者が点在している状況にありますので、面的なまとまりによる集客効果の向上については現在のところ見込めないというのが現状でございます。

村内の中小企業者や小規模事業者に対する支援につきましては、経営の安定化を図るために中小企業振興資金及び小規模事業者経営改善資金、通称マル経資金であります、それによる利子補給や信用保証料の村負担等の助成を行っているところであります。

ご質問の商工会との連携による村内での消費拡大につきましては、村内における消費を喚起することにより地元消費の拡大と地域経済の活性化を図るため、本年度新規事業として黒川商工会大衡支部が事業主体となります。割り増し商品券発行事業、これを実施する予定で現在その準備を進めているところであります。割り増し率は2割とし、1セット1万円で1万2,000円分2,000セット、発行総額2,400万円を販売予定で、使用期間は8月1日から12月31日までの計画としております。村では2割増し分の400万円と新規事業実施に係る経費の一部を助成するとともに、商工会と連携して参加を希望する取り扱い店の報酬や販売及び使用に関する情報について広報や無線放送により周知を図ることとしておるところであります。販売につきましては、村内全世帯に引換券つきのチラシを配付し、8月1日から20日までは村内世帯に優先販売することとしております。その後、完売まで、残った分が売り切れるまでは一般販売をすることとしておりますので、本村を訪れる方も商品券の購入、使用ができる計画としております。

なお、割り増し商品券発行事業につきましては、今年度の執行状況を確認しながら、来年度以降も継続して実施してまいりたいと、こんなふうに考えております。

次に、3点目の万葉クリエートパークや自然公園等への来場者増加に伴い、設備、環境管理、安全面での体制は大丈夫なのかとのご質問であります。議員お話しのとおり村内にある公園のうち、万葉クリエートパークや達居森と湖畔自然公園、牛野ダムキャンプ場等については、村内外からとても多くの来場者が訪れており、特に春から秋にかけての行楽シーズンには臨時駐車場を設けて対応するほどの状況となってきております。

前段の石川議員のお話にもありました。いろいろ内外からたくさんの観光客、そういう方が押し寄せる、押し寄せるというのは表現としてはどうなのかわかりませんけれども、皆さんに来ていただいておるということであります。

そのような中、万葉クリエートパークについては平成15年に開園以来、14年が経過しております。遊具等の施設の修繕の必要性も高まっていることから、施設の安全対策強化のため平成26年3月に公園長寿命化計画を策定し、国の交付金を活用しながら効果的な維持

管理や保全改修を行っております。また、遊具等の施設点検につきましても、指定管理者による日常点検に加え、専門家による定期点検を行うなど事故防止に努めております。

達居森と湖畔自然公園につきましては、地元大瓜上地区の皆さんに清掃作業を実施していただいておりますので、今後とも地元の皆さんにご協力をいただきながら環境美化に努めてまいります。

また、達居森遊歩道につきましては、職員による点検を行いながら、訪れる方が安全に楽しんでいただける環境整備に努めてまいります。

しかしながら、先ほど石川議員の質問の中にもありました。地元の大瓜下地区の皆さんに今ご協力いただいておりますけれども、そろそろ限界でもあるようなお話を伺っているところでありますので、その辺についてはもう少し検討しなければならない点が多々あるというふうに私は思っているところであります。

次に、4点目の村の伝統芸能である大瓜神楽、創作舞踊の万葉踊り、さらに和太鼓教室など、本村の芸術文化の振興を県内外にも広くPRし成果発表の機会をふやしてはどうかとのご質問ですが、大瓜神楽は明治10年、1877年に岩手県より南部神楽師を招いて伝授を受けたことから始まり、その後昭和41年に神楽保存会が結成されて以来、大瓜上地区の会員の方々が中心となって伝承されております。

また、万葉踊りは平成7年に村の創作舞踊としてつくられたもので、平成17年に万葉踊りききょう会が設立されて以来、小学生や中学生、一般の方々などへ幅広く踊りの普及活動が行われております。和太鼓教室は平成25年から始まったもので、プロの和太鼓奏者の指導を受け、練習を重ねながら活動を行っております。いずれの団体におきましても、ふるさと祭りや万葉まつり、あるいは地区のお祭りなどに出演され、お祭りを盛り上げていただいております。

今後さらに発表の機会をふやしてはどうかとのご質問ですが、ほとんどの会員の方々は自分の仕事や家庭を持っており、日々の忙しい生活の中で何とか時間をやりくりしながら活動を行っていただいておりますので、今以上の活動の追加は困難な部分もあるのかなというふうにも思われますが、村のホームページを活用するなどして県内外に広くPRし、金ヶ崎町との交流も視野に入れながら、成果発表の機会増について、それぞれの団体とも相談しながらいろいろと考えてまいりたいと、こんなふうに思っているところであります。

次に、5点目の本村の移住者がともにまちづくりに参加できるような移住者対策も必要

ではないかとのご質問であります、今年の秋、今秋に分譲開始予定のときわ台南団地を初め、今後ますます大衡村、本村へ移住される方がふえ、そしてそれらの方々がまちづくりに参加できるような世代間、地域間の交流機会の場が必要になってくるものと考えております。

まずもって、村を理解していただくことが一番とはなりますが、村や地区の行事等を広報等で周知し、参加の呼びかけを行うとともに、村内の体育施設などの利用促進、進出企業との連携によるスポーツ教室など、各種イベントの開催等を通じ、交流活動の活性化に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上ですので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） それでは、順序1番から、1点目から質問させていただきます。

今、村長の答弁で、将来的には幅広い分野において交流を深めていくと、友好関係を推進していくということですけれども、金ヶ崎町は生涯教育の町を宣言している町でありますので、教育全般にわたって見習うところあるいは参考になるべきところが多少あると思います。また、基幹産業が農業ということで共通した面もございますので、そういった分野を積極的に視察なり交流を図っていくことも大事なのかなというふうに思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 金ヶ崎町は、議員仰せのとおり、いろんな文化面でもすばらしいものがある町であります。さらには、農業分野においても、大衡でも農協とタイアップしながら今後進めてまいりたいと思っておりますアスパラガスの栽培を柱としているところでありますから、そういったことでぜひいろんな面で研さんを重ねながら、研究を重ねながら交流をしてまいりたいというふうに思います。

金ヶ崎町は旧仙台藩の最北に近いです。最北とは言いませんけれども最北に近い場所に立地しておりますので、伊達文化というんですか、そういったものも幅広く残っている地区であります。そんなところでありますから、我が大衡村としてもいろんな意味でこれまでの文化的なものやら、そういったものが相通ずるところがございますので、そういった面でもぜひ交流を深めてまいりたいというふうに思っておるところであります。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） 大衡村には万葉まつり、あるいはふるさと祭りといったお祭りがございま

すけれども、この8月5日の日、金ヶ崎町夏祭りへ実行委員なり商工会、公民館などの関係者が視察を予定しているということなんすけれども、この視察だけでなく、実際にその祭りに参加していただく、あるいは舞台で披露していただくと。そういうお考えはないのか、その辺をお伺いします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　あります。具体には、結論から言えば、あります。では、どうするのかということですが、ことしはまずもって金ヶ崎町のお祭りがどういうものか、まず関係者で見たり聞いたりして、そして研さんを重ねながら、研究も重ねながら、我々が来年から、例えば万葉踊り、あるいは和太鼓なり神楽なり。それで、神楽はあっちのほうが本場ですから。今、大瓜の皆さんも頑張っておられるということですが、本場に行って一旦見てきて、それからですね。やっぱり大衡でも大丈夫だというような意気込みで参加できればいいのかなということで、まずことしは、今年度はどういったものをやっているのかとかそういうことを見たり聞いたりして、知識を高めていって、実際の交流は来年、交流というかそういうものの交流というのは来年度以降になるのかなと、こんなふうに思っているところです。

議長（細川運一君）　　佐藤　貢君。

2番（佐藤　貢君）　　来年以降になるという話なんすけれども、いずれにせよ今までイベント会社に全てを任せていたといいますか、いろんな催し物があったと思いますけれども、割と金ヶ崎町の場合はそんなに経費のかからないイベントができるのかなというふうに思います。村としての経費節減にもつながるだろうし、また地域も逆に盛り上がるのかなと、そのように思いますけれども、再度お考えをお聞かせください。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　経費の面というか、いろいろ金ヶ崎町のほうでやっている手法、そしてまた大衡村でやっている手法、それぞれに長所・短所が当然あるんだろうというふうに思います。そういうことも含めて実際に見てきて、見たり、あるいはあっちからも見にきたりして意見を交換して、そして改善するところは改善、そしてまたもちろん金ヶ崎町のほうでも大衡村のことが参考になる面はやっぱり取り入れるんだろうと思いますし、我々も金ヶ崎町の手法もすばらしいものであればそういうものを取り入れる、こういったことはやぶさかではないと、こんなふうに考えております。

議長（細川運一君）　　佐藤　貢君。

2番（佐藤 貢君） 金ヶ崎町には図書館があります。ただ、大衡村には美術館があるといった、何といいますかそういうお互いのものに対する交流を図るということも必要なのかと思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 美術館に図書館ということで、教育長に答弁はさせますけれども、そういったものを、そういう文化面、本当に貴重な文化であります。これをもうちょっと詳しく申し上げますと、詳しくといいますか、金ヶ崎町には大松沢家、武家の屋敷があるわけであります。それで、大松沢というと黒川郡の大松沢、何かゆかりがあるのかなと思って私も聞いてみたところが、あるんだそうであります。ただ、大衡でなかつたのが残念だなというふうに思っていますけれども、そういうところもあります。

そしてまた、金ヶ崎からもっと北のほうに行くと岩谷堂というところがありますけれども、岩谷堂というのは岩谷堂の飛び地。岩谷堂藩の飛び領地。これが昔の奥田村であります、今の大村であります。そういうことであります。非常に関連している、関連といいますかそういうつながりですね。そういうことがありますので、そういうこともありますひ、歴史的な見聞をちょっとひもといて調べてみれば、もっともっとおもしろい、そして興味深い資料になるのかなと、こんなふうに思っております。

美術館、そして図書館の連携といいますかそういうものについては、教育長のほうから一言あれば答弁させます。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 教育委員会の皆さんとお話しする機会がありまして、今図書館のお話も出ましたが、図書館だけじゃなくて学校を視察する、それから運動施設を視察してみようというところでまず視察を考えております。その後において、また交流をどうするかを検討していきたいと思っております。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） ちょっと時間がないので、次に行きます。2点目に行きます。

8月から販売が始まります割り増し商品券の件なんですが、平成27年度にも国の助成を受けて始まったプレミアムつき商品券事業がありましたけれども、このときの参加店舗といいますか、取り扱いしたお店は何件ぐらいあったんでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 企画商工課長……、企画じゃなく、産業振興課長に答弁させます。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（齋藤 浩君） 以前行いましたプレミアム商品券についての取り扱い店は、45店舗でございます。事業所でございます。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） 今回は募集の段階なんでしょうけれども、何店舗ぐらい予定されているのか、わかる範囲でいいですから教えてください。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（齋藤 浩君） ただいま募集中でございますので、まだはつきりしたことは申せませんが、前回の45と同等、それ以上ということで見込んでございます。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） 前回の事業の成果として、会員の方から、あるいは商工会のほうからいろんな意見が出てきていると思うんですけれども、どういった意見が出たのか。また、消費効果が出たものなのか。その辺、お伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 前回の場合は3割増しでありました。したがって、購入の限度額が5セントでしたかね。でありますから、5万円分買って6万5,000円分に使えるということで、本当に皆さんに喜ばれたといいますか好評だったと。これは、割り増し分は国からの交付金でもって対処したということでありますので、村単独で出費したものではございません。今回は村単独で、どこからも補助金も出ない中で2割増しというふうにさせていただきました。そして、他町の例を見ますと、黒川郡内、大和町が1割増し、大郷町が1.5割増しということあります。

大衡村はその中で2割増しとさせていただいたものでありますので、やはりどのような効果があったかということありますが、ガソリンスタンドやら、あるいはコンビニ、あるいは食堂といいますか食べ物屋さんなど、あるいは自動車整備工場ですかね。そういう方が主に使用されたのが多かったんではないかなと私は決裁していくそう思いました。あるいは工務店ですね、そういったところにも使われましたので、一定の効果といいますか、喜ばれたのがあったんだろうなとこんなふうに思いますが、今回もそのようになってほしいなというふうに思っています。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） やはり職種によってばらつきが多少出るのかなと思っていましたけれども、

やはりこれは全般的に、平均的にするというのは確かに難しいところもあると思うんですけれども、その辺をもう少し行政側でも把握しながら、これから商品券発行のほうに努めていただきたいと思います。

ことしの1月にくろかわ商工会大衡事業所との議会との懇談会が開催されましたが、その中でいろいろご意見が交わされました。地域振興の拠点として、村内に道の駅が整備できないのかと。そういったさまざまな状況の中で、これでは、このままではだめだという会員の悲痛といいますか、前向きな姿勢が感じられたところもございました。

議会とは今回初めての懇談会になったわけですけれども、行政側とは定期的にそういう懇談といいますか会議といいますか、そういったものをされているものなのでしょうか。その辺、お聞きしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　担当者レベルでは、この件についての打ち合わせ等々は行っています。がしかし、執行部といいますか、全部のということではそんなに行っているというわけではありませんが、商工会主催のいろんな会合、それから商工会総会等々では大川会長、商工会の会長を筆頭に各理事、そういった方々と懇談する機会ももちろんありますし、そういったところですね。あるいは、商工会と直接関係ないかもしれません、食品衛生協会ですかね。関係なくはないんですけども、そういった方々とも意見交換を十分にしているというふうに私は認識しております。以上です。

議長（細川運一君）　　佐藤　貢君。

2番（佐藤　貢君）　　大衡村には、毎年、毎日のように大勢の方が来ている、訪れているわけですけれども、これからも商工会と連携を図りながら、この割り増し商品券事業も含めて村内での消費拡大、そういったものについていい施策を講じていただきたいなと思いますけれども、改めて村長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　そのような連携を図っていきたいというふうに思っています。

それでちょっとお話、まだあれですが、先ほど牛野ダムの観光の件についてお話がるるありました。石川議員のほうからもありました。それで、私が思うには、吉田とか宮床といいますか、あっちのほうに行くとその観光ルートのあちこちにいろんな、例えばカフェだったり軽食、そば等々お店屋さんがあるわけですが、大瓜街道には1件もないということで、そういうところも少し考えてみて、商工会なりあるいは沿線の例えば事業所

の方々ですかね。そういったことがいろんな消費拡大、地元産品の販売にもつながっていくものだと思いますので、そういったことがふえてくれればいいんだがなと思いながら、村でやるわけにもいきませんので。そんなことも考えています。以上です。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） 次の質問で私が言おうとしたことを村長が言ってくれたので、私と同じ思いで大変いいな、よかったなというふうに思います。ぜひ、いろいろ検討していただきたいと思います。

次に、3点目ですが、クリエートパーク、パークゴルフ場、あるいは牛野ダムなど連日多くの方が、何回も言っていますけれども、来ているところですけれども、当然その中でけが、あるいは事故、これから熱中症といったそういうものが予想されるわけですが、遊具の点検は十分されているようありますけれども、そういった何といいますか、注意を喚起するような看板類がちょっと少ないような気がします、全施設とも。特に、牛野ダムのキャンプ場においては、子供連れの家族で来る方も結構いるようありますので、あの付近は水辺ですので、大変そういう子供たちにとっては危険な場所であるということで確か私、ちょっとダムにドライブといいますか通ったんですけれども、確か注意を喚起する看板、危ないから入ってはいけませんよが1つしかなかったように記憶していますけれども、そういったものの対応は果たして十分なのか。その辺、お伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 十分だと私は言いたいのですが、しかし佐藤議員が見て不十分だなというような形でご質問されているんだろうというふうに思います。再度、点検をして、十分でない場合には、昨年、一昨年でしたか、自衛隊の後ろのあそこみたいな事故も懸念されますので。しかし、あれ以来、大衡村の湖沼につきましては立て看板は設置済みでありますので、牛野ダムについてももっともっと必要なのであればさらに点検をして、増設をしてもらいたいというふうには思っております。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） 看板は幾らあっても困ることはないと思いますので、ぜひしっかりと対応をしていただきたいなというふうに思います。

ちなみに、キャンプ場は定期的に巡回、パトロールはされているのでしょうか、行政側として。その辺をお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 管理の係のほうから答弁させます。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） キャンプ場の点検につきましては、清掃委託のほうを大瓜上地区の衛生組合の方にお願いをしている中でも確認をしていただいておりますし、村の職員のほうでも、先ほど答弁がありましたとおり水道料金を徴収している関係で定期的に料金の回収という形を行っておりますし、そういうのも含めまして現場のほうの確認のほうはさせていただいております。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） ぜひ、看板のほうも注意を払っていただきたいなというふうに思います。

それから、各レジャー施設の駐車場の件なんですが、クリエートパーク駐車場、仮の駐車場といいますか、連休時には本当にいっぱいになります。特に5月の連休はローソンの北側、後ろ側ですか、あの辺までいっぱいになっている状況にあるわけですけれども、ことしから障害者福祉施設の工事が始まるということで、来年度から、これから、そのスペースが使えなくなるということになると思いますけれども、今後駐車場の確保、クリエートパークだけでなくどのような確保をされていくのか。その辺、お伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） イベントをする場合、例えば万葉まつりとかですね。そういうイベントの際は隣接する企業の皆さんのご厚意によって、その企業の敷地についての駐車場の提供を要請しているところであります。

したがいまして、今回、今般、障害者福祉施設の部分で駐車場が足りなくなるというような懸念はもちろんもっともであると私は思っていますが、その際もトヨタなりそういう隣接する企業の皆様方にお願いして、駐車場をお貸しいただけるような努力をしてまいりたいとこういうふうに思っていますので。駐車場が足りなくなるからそこに何かを建ててはだめだというような発想ではなくて、それはまた別な話でありますから。なので、そういうことでの理解をいただければなど、こんなふうに思っております。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） 駐車場が確保できないんであれば、多分路上駐車なりそういう違法な駐車が出てくると思うんですよね。現に牛野ダムですか、あそこは公共の道路、村道になっているんですよね。にもかかわらず、まず道路駐車をされているということで、大変通行

には不便さを期しているわけです。事故も、事故とかは今あるかどうかわかりませんけれども、そういう事故も懸念されるところであると思いますけれども、連休中といいますか、當時あそこは人が出入りしているところなんですけれども、特に大型連休、そういうときの交通規制みたいなのはどのようにされているか。その辺、お伺いしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　私の認識としては、特段交通規制等々はしていないものではないのかなとういうふうに思っていますが、これも専門のほうから答弁をさせます。

議長（細川運一君）　　都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）　　万葉クリエートパークにつきましては、混雑時につきましては、指定管理者の職員を増員しまして駐車場の整理等を行っております。また、牛野ダムにつきましては、行楽時、ゴールデンウイーク等々混み合うときにつきましては、任意ではございますけれども、一方通行という形で協力をお願いするような形で看板を掲げまして事故等の防止を図っております。

議長（細川運一君）　　佐藤　貢君。

2番（佐藤　貢君）　　それから、すかいらーくの付近から戸口配水場までに奥州街道の散策路がありますけれども、戸口、模田側ですね、出口というんですかね。あそこがごみの仮置き場になっているんですよね。それで、そこにチェーンが張られているということで、その街道を通る人がチェーンをまたぐかくぐるか、そのチェーンの支柱が山ののり尻までいっぽいに埋設されているということで、大変何か環境整備といいますか、奥州街道跡地の看板がありながら立入禁止の看板もあるという大変矛盾した場所になっていますけれども、その辺の対応はどうされているのか、また確認されているものなのか、お伺いしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　担当のほうから答弁させます。

議長（細川運一君）　　産業振興ではないの。観光ではないの。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）　　今、お話をありました戸口の置き場につきましては、一時的な仮置き場ということで表示をした上で置かせていただいておりますけれども、すかいらーく側からの奥州街道の入り口の部分につきましては、ご指摘のとおり除草等行いまして遊歩道ということで整備させていただいておりますけれども、基本的にはそちら側、すかいら

一く側からの入り口という形のところで誘導を図っているという状況になっておりまして、あくまで人の通行という形になっておりますので、人が通り抜ける分におきましては通行可能な状況というふうにちょっと認識はしております。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） 人が通れるようなスペースがあればいいんですけども、課長ももう一回、ちょっと現場を見たほうがいいと思います。そのチェーンの支柱がですよ、山ののり尻、そこののり尻のところにあるんですよ。そうすると、チェーンをチェーン以外から入ってくるのには、出てくるのには、山を一回登って、のり面を登って出てこないと行けないんですよ。そういう状況なんです。

それで、すかいらーくのほうから来る人が多いわけですよね。そしてやっぱり駒場方面のほうに、最終的には三本木のほうに行く方も、結構今からいらっしゃると思います。現に今も来ていますので、そういった人たちのためにも何か奥州街道がごみの仮置き場になっているという感じがしますので、ぜひ教育長にも一回現地を確認していただいて、早期に見ていただきたいなというふうに思います。

いずれにせよ、こういった施設の環境整備、あるいは安全整備、そういったものは十分にこれからもやっていただきたいなというふうに思います。

じゃあ、次に行きます。4件目。

本村の芸術文化であります万葉踊り、あるいは大瓜神楽、そういったものを県内外に広くPRして成果の発表をふやしてはどうかという質問でありますけれども、村長の答弁の中で金ヶ崎町との交流もしていくというお話をされましたけれども、これは大変いいことだなというふうに思っております。

これからも、金ヶ崎町に限らず、もっと視野を広げて県内外にも活動の場を与えてはと思いますがということで、先ほど冒頭で村長からもお話がありましたけれども、再度お伺いしたいと思います。

金ヶ崎町に限らず、もう少しいろんな県内外、そういったイベントにも参加させてはどうですかということなんですかと、村長の答弁の中では、その会の中では生活がありますから大変なんですよというお話はありましたけれども、まずその大変なのはわかりますけれども、ちょっと話をえていいですか。

やっぱりこの村内で活動するのにはそんなに抵抗はないと思うんですけども、遠くに遠征すればそれだけ費用もかかるということなんですかと、私の言いたいのは、最終

的には、そういった遠征の場、そういったものに対して会、あるいはそういう組織に、もう少し村として助成してあげてはどうですかということを言いたかったんですけども、その辺をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　私もいろいろ万葉踊り、あるいは大瓜神楽、そして今新興の和太鼓をやっています。それぞれに趣のある、そして何といいますか、伝統もの、あるいは新興ものとありますけれども、私なりにはそういったものが単体で遠征とかなんとかということもそれは考えられますけれども、やっぱり広く広めるというは、やっぱりとにかく村の中で運動会やら、村民運動会やら万葉まつり、あるいはふるさと祭り、そういうところで実際にやってみて、そしてさらにはこの3つの部門が、何といいますか、一緒にやれないものかなと。コラボして何かやれないものかなというようなことも考えてみる必要がないのかななんて思いながら今いるわけです。例えば、和太鼓とお神楽だとか、そういったものを加えて、太鼓をたたくのもそうですが、その横で踊るといいますか、そういったことも組み合わせたり、そのさらに周りに万葉踊りをする人が踊っているとか、その単体、単体だけの行動じゃなくてそういったふうにすれば、もっともっと非常に色鮮やかに映えてくるのかなというふうな自分なりの思いでありますけれども、でありますからそういったことができればいいのかななんて思いながら今いるところでありますて、議員仰せのとおりほかのいろんなイベントに、黒川地区等々ありますから、そういったところにも積極的に参加できる、こうしたことはやっぱり交通手段の確保とか、あるいはそこで踊ったりなんたりすれば洗濯代もかかるということで、そういった経費ですね。あるいは、昼食なりなんなりももちろんでありますけれど、そういったことをもっともっと充実させていきたい、そしていければなど、こんなふうにも思っております。

議長（細川運一君）　　佐藤　貢君。

2番（佐藤　貢君）　　村を代表する芸術文化でありますので。ただ、いまいち知名度が私は薄いような気がするんですよね。もっとPRしていったほうがいいのかなと思います。イベントにも参加させながら、観光面でもパンフレットをつくるなり、ことしの4月から仙台・宮城夏キャンペーン2017というのが予定されているようですけれども、それとあわせて、そういったものにもあわせてPRしていくのも大事なのかなというふうに思いますけれども、村長のお考えをお伺いします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君） そういういたイベントに積極的に参加できるような、そういういたバックアップについては、今後考えるというよりも、前向きにやって参りたいというふうに思っておりますが、教育長に答弁させますけれども、その後のその対応の決意等々については教育長に答弁させますので。

議長（細川運一君） ご指名でございますので、教育長。

教育長（庄子明宏君） それでは、村の伝統芸能に対する決意ということで、決意にはならないんですけども、まず3つの大瓜神楽と、それから万葉踊り、そして和太鼓。それぞれに特色を持っておりまして、なかなか一概に一つ一つを同区分にはできないなと思っております。

大瓜神楽につきましては、もともと大瓜上のほうで発生したものということで、大瓜上の独特の文化でもあるということで、昨年度大瓜上だけでは難しいという会長のお話がありましたので、じゃあ大衡村という枠の中で募集したらどうですかねということでポスターをつくって掲示しました。結果的には、誰も後継者というのが出てこなかったわけです。そういう意味で、先ほど村長がお話ししました和太鼓の競演とかというのはどうなんだろうかというのをちょっと今考えているところです。

それから、万葉踊りですけれども、これはもともと大衡村の踊りとしてつくっていただいた踊りということで、（ベルの音）（「5分前」の声あり）私のときに多いんですよ。大衡村村民が誰でも踊れるようにと、そういう踊りにしましょうという原点があるわけなんですね。ですから、これを向こうに行って発表しよう、こっちに行って発表するというようなものではないのかなという認識も私にはあります。逆に言えば、誰しもが踊る機会をつくっていかなければならぬ。大衡村の役場職員であれ、議員の皆さんであれ、私たちであれ、やらなければいけないことなんだろうかなと認識しております。

でも、それにしても小学校の運動会、それから村民体育会の運動会での踊りを見ていますと、ちょっと何となく気迫が一つ欠ける部分があります。それで、じゃあどうしたらいいんだろうかということで今考えているのが、小中学生の5・6年から中学校の1・2年あたりを盛岡さんさに連れていくって、ただ条件として来年は盛岡に行って踊るからきょうは見に行こうというふうな形で選択といいますか、人を選んで、1年か2年かけて勉強して、それで盛岡さんさで参加してみようと。それが今度はききょう会の踊りとプラス盛岡さんさの2つと相まって、もう少しやりたくなる人もふえるんじゃないかなというふうには感じております。そうすれば、大衡の踊りではありますけれども、盛岡さんさが入って

くることによって、ほかの地区でも踊れるようになるのかなというふうに考えております。

あと、先ほど村長がお話ししましたように、金ヶ崎町との交流はぜひやっていきたいなと思っております。

それから、和太鼓教室につきましては、来年にチームが独立する方向で今動いております。それで、今現在でも、お祭りもそうですけれども、地区のお祭りでも招待され、それからこの間は下水道記念何とかという行事があったんです。それで招待されまして、それでも踊ったりしております。結構広がってきておりますので、チームが独立することによって、さらに県内外へ行くことも可能かなというふうにも考えております。以上でよろしいでしょうか。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） 時間もなくなってきたので、移住・定住対策について聞きたかったこと、質問があったんですが、また次の機会に改めて質問したいと思います。

最後に、大衡村は高齢者福祉対策、あるいは障害者、それから子育て支援事業、そして道路の整備、インフラ整備、あるいは農業に関する支援制度と、本当に他町と比べて自慢のできる先進的な施策が講じられていると、私はそのように感じていますけれども、そしてさらにまちづくりの活性化、商工業あるいは農業の活性化、そして地域の活性化が進めば大衡村の活性化につながって、これからの大衡村の姿も変わっていくのかなと、そのように思いますけれども、最後に村長の所見を聞いて質問を終わります。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まさしくそのとおりでございます。まずもって、やはり地場産業の振興につきましては、やはり基本は農業であります。農業が元気が出ないと、どうしてもそれを取り巻く商工業、中小の商工業の皆さんも元気が出ない。そういう悪循環というか連鎖でありますから、やはり基本は農業ですね。6次化なり、あるいはさっき申し上げました沿線にお土産屋さんというか民芸品を売るような、だんごでもいいですから、地場産の餅でもいいですね。牛野ダムに行く途中にそういうお茶っ子を飲むところとか、コーヒーでも飲むところ。そういうものが大瓜地区には1件も見当たらない。大和町に行くといっぱいあるということで、何かちょっと大瓜の人たちといいますか、地元の人たちの元気度がちょっとないのかなと思いながらも見ているところでありますから、ぜひといった人たちが本当に一銭商いでもいいですから、最初は。そこから大きくなっていく場合もあります。そういうことで、ぜひ元気を出して、そしてやっぱり基本は農業だというこ

とをまずもって認識していただければなど、こんなふうに思うところであります。以上であります。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を2時15分といたします。

午後2時06分 休憩

午後2時15分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順4番、小川ひろみ君、登壇願います。

〔13番 小川ひろみ君 登壇〕

13番（小川ひろみ君） 通告に従い、2件について一問一答でご質問いたします。

まず初めに、待機児童対策の取り組みはと題し、ご質問いたします。

現在、大衡村では待機児童が発生していない状況です。しかし、大衡万葉こども園、万葉にこにこ保育園の入園状況を見ますと、保育園部入所の増加が顕著にあらわれております。現在、定員がいっぱいあります。

保育施設への入所希望者がふえても対応できるように、保育の受け皿を整備していく必要があると思われます。

ときわ台南の分譲も始まることから、今後の入園の推移をどのように捉え、待機児童解消に取り組むのでしょうか。まちづくりや地域活性化の視点から、待機児童問題を考える必要があるのでないでしょうか。

社会全体の子育て力が低下したと言われる今、保育施設の果たす役割が大きくなっています。仕事と子育てはどちらも片手間ではできないと思います。子育て中の女性を支える保育施設は絶対に必要であります。安心して子供を産み、育てられる環境づくりが求められます。

今後、起こり得る可能性のある待機児童対策の取り組みについてお伺いいたします。

1つ、今後の村内待機児童の推移をどう分析しているのでしょうか。

2つ、現状での待機児童対策の取り組みはどうなっているのでしょうか。

3つ、今後待機児童が発生しないようにどのような方策をお考えでしょうか。

4つ、待機児童の課題はあるのでしょうか。待機児童問題の課題はあるでしょうか。

次に、健康増進施設を整備する考えはと題してご質問いたします。

村長の施政方針にあるように、健康で優しさと安心が実感できるまちづくりを基本理念に、村民の一人一人が自分の健康は自分で守るという意識を持って、積極的な疾病予防、健康増進に取り組めるような支援は今後のまちづくりに欠かせないと思います。

運動習慣の定着を進めるためにもトレーニング室などを含む施設整備が必要であると私も考えます。健康増進施設の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 小川ひろみ議員の一般質問に答弁いたします。

まずもって、待機児童対策の取り組みはどうだと、こういうことであります。

1点目であります。今後の村内児童数の推移をどう分析しているのかということです。本村では平成27年の3月に子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を策定しておりますが、今年度は計画の中間年度に当たるため保育の必要量等の見直しを行う予定で、その中で今後の就学前の児童数の推移も分析していくかなければならぬというところであります。

近年の村内の児童数は50人前後の出生数で推移をしておりますが、今後ときわ台南の分譲開始に伴う若い方々や子育て世代の転入がどのように推移するのかをよく見きわめていく必要があるというふうに考えております。議員もそのような考えであるという、今お話をありました。

次に、2点目の現状での待機児童対策の取り組みはということですが、国では女性の就業がさらに進むことを念頭に、待機児童解消を確実なものとするため、平成25年4月に待機児童解消加速化プランを策定し、保育の受け皿拡大量を40万人から50万人に上積みして、同プランに基づき保育の受け皿拡大を推進しております。

一方、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が施行されたことにより、保育の申し込み者が急増しているため、待機児童数については全国的に増加しているところであります。

そのような中、国では多様な就労形態に対応するよう保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消と、仕事と子育ての両立に資することを目的に、企業主導型保育事業費補助金制度を昨年度創設しており、また宮城県においても国と同様の目的で事業所内保育施設設置促進事業費補助金制度を今年度の4月に創設しております。

本村においても、安心して子供を産み育てられる環境づくりを目指し、待機児童解消の

ため昨年6月に小規模保育所の万葉にこにこ保育園を急遽開園しております。今後も、待機児童が発生しないように、国・県の企業内保育施設への補助制度の趣旨にのっとって、村内の児童が入所できる地域枠の定員を設定した新たな企業内保育所施設に対する助成制度を設ける考えで、その必要予算を補正予算に計上させていただきましたので、今後の審議にご理解をいただきたいと、こんなふうに思うところであります。

次に、3点目の今後も待機児童が発生しないようにどのような方策を考えているかとのご質問ですが、先ほど2点目のご質問でお答えした企業内保育所施設への支援だけではなくて、認可を目指す認可外保育所に対する支援も検討しながら、待機児童が発生しないように努力してまいりたいと考えております。

議員仰せのとおり、現在では待機児童ゼロであります、しかし27年の4月に改正になったその法によって、求職中、求職といるのは休む職じやなくて求める職であります。求職中の女性の皆さんも申し込めるということでありまして、そういう制度が変わったことによって、待機児童が全国的にふえる要因ともなったわけですが、それを解消するために、急遽、先ほど申し上げましたにこにこ保育園を開所して、待機児童ゼロに、大衡で。あの当時で7人、いや10人だったかな。10人の待機児童が、11人の待機児童があったわけでありますが、そしてそれをいち早く解消したところであります。

それで、現在はゼロということであります、しかし担当の者に聞きますと、そのことによって、ことしの秋口あたりにどうも待機に転ずる児童が出てくるようだというような情報ももう入っておりますから、ぜひ企業内保育所も活用しながら、企業内保育所は、今回トヨタ自動車東日本の大和工場内に40人規模の保育所を建設しております、9月に開園、オープン予定だということでありますから、ぜひ地域枠の中の大衡分として何名かの、多くは期待できませんけれども、そういう枠を活用しながら、そういうところにも紹介をしながら、待機児童が出ないような工夫をしてまいりたいと思いますし、先ほど申し上げました認可外保育所についても、認可を目指す場合には何らかの助成も考えているということも視野に入れながら、いずれにしても待機児童は出さないと、大衡村。という強い決意でもって臨みたいというふうに思いますし、過半じやなくて先般じやなくてきのうですね。きのう、万葉こども園に行った折に、碓井理事長に、待機児童は大衡では出ないようにしてくださいねときつく申し上げてまいりました。その際に、「いや、絶対に出しません」という力強い返事をいただきました。どこまでかというのはさておいて、そういった答えもきのういただいてきたところでありますので、いろんなそういったパターンを

駆使して、ぜひ待機児童は出さない大衡村。そういうものを堅持してまいりたいというふうに思っております。

次に、4点目の待機児童問題の課題とはということですが、待機児童を発生させないためには、1点目でお答えしたとおり就学前児童数を推計し、もちろん精度のある推計であります。それをしながら、そのうち保育ニーズがどのくらいあるのかを推しはからなければならぬ難しい問題があります。

また、全国的に問題となっている保育士不足という、大衡村を含めて1つの自治体ではなかなか解決できない、解消できない問題が山積しているところでありますから、そういうことを踏まえながら、しかしながら現状の多様な保育ニーズから今後減ることはないことを念頭に、必要な保育の必要量を確保すべく、種々対応策を検討していかなければならぬと考えております。

次に、2件目の健康増進施設を整備する考えはとのご質問であります。

これは、村としてもやさしさと安心が実現できるまちづくり、健康づくりの推進ということを基本理念に、平成27年度より第2次おおひら健康プラン21計画に基づき、住民の健康づくりを実現するために、毎日15分歩こう、そして今より3グラム、塩、塩分を減塩しようと。それから、たばこを吸わないようにしよう、禁煙しようの3つを具体的目標にしておるところであります。これまで、各種事業を展開してきたところであります。

今年度の主な健康づくり事業としては、意識して体を動かす機会をふやすことを目的に、新規事業として夜間の運動教室を実施し、健康運動サポーターの方々の協力を得ながら個人や地区での運動普及活動を行い、全世代で歩数増加を目指すものとしております。

減塩については、昨年に引き続き地区健康教室と食生活改善推進委員会の地区伝達料理講習会を合同で開催し、野菜がたくさん使われている料理を食べながら減塩と運動について広く普及していきたいと考えております。

これらの健康づくりの取り組みを進めて、10年後を見据えた健康づくりの推進と、介護予防が必要となる壮年期から高齢期の世代といった各ライフステージに合わせた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

ご質問の健康増進施設の整備につきましては、以前地域活性化交流施設整備計画の中で検討したこともありますし、生活習慣病予防対策としてもその必要性は認識しておるところであります。現時点では村の事業としての整備はなかなか困難であり、将来的にそのような施設の誘致等も含めた方策も展開する必要があるものと考えておるところであります。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 村長の答弁で、待機児童は絶対に大衡から出さない、そのような決意と
いいますか、そのようなことをお聞きしたと今思っております。

その中で、きょう佐々木委員長が委員長報告の中の所管事務の中で、おおひら万葉こども園の入園数は定員225名に対し243名、5歳児以下は定員を上回っているというご報告がございました。そして、2割増しの受け付けは可能であり待機児童はないということですけれども、225名ということでの2割増しだということ、私の計算でいくと大体45名などと。定員にプラスして45名ということで、これを足すと243名の今人数ではありますが、もっと対応できるのか。そのあたりをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 私の認識ではそのように思いますけれども、はつきりしたことは健康福祉課長に答弁させます。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（残間文広君） まず、万葉こども園の定員、現在225人に対して制度上120%まで可能だということで、トータル270人なのでまだ枠があるんじゃないかというご質問ですが、現状の万葉こども園、まず定員に対して何人入所できるかという基準が、まず一つは施設の面積がございます。児童1人に対して、ゼロ歳児であれば3.3平米、1歳以上であれば1.98平米以上というような基準がございますし、あとは子供に対しての保育士の配置基準もございます。

それで、現状におきましては、おおひら万葉こども園、この4月に待機児童を出さないようにするために、運営法人にご協力いただきながら定員を変更して、何とか4月1日現在では待機児童ゼロとしたところですが、ご質問の270人に対してまだ余裕があるということに対してのご回答といたしましては、先ほど基準で申し上げました面積の基準で、現施設におきましては4・5歳児においてはまだ若干の面積の余裕がありますので、先生、保育士の手配がつけば受け入れは可能だということですが、現在ニーズの多いゼロ歳児、1歳児につきましては、現施設においては面積上目いっぱいということなので、ほかの教室を潰すなりなんなり、いろいろ検討しないと、今ぎりぎりの状態だということです。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 昨年、村長は待機児童があるかもしれないという部分に対して、状況を

把握したときに、スピード感を持ってにこにこ保育園の整備をし、対応いたしております。そのことによって待機児童が大衡で解消というか、なることはなかったというふうに私も思っているんですが、今後、先ほどの答弁によりますと、8月9月にもしかするとあるかも知れない。そういう中で、今回2番目の質問にあったように、多様な就業形態に対応するの保育サービス拡大として、村内の児童が入所できる地域枠の定員を設定した新たな地域内保育施設に助成するというお話を今答弁の中でございました。具体的な内容などありましたら、お答えいただきたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　企業内保育所に関する助成といいますか、そういったものの要綱、そういったものを村として定めておりますけれども、その要綱に基づいて企業内保育所を開設する、そういった企業なり、そういった保育所に関して、何といいますか、運営補助というのではなくて、開設に当たってのいろんな部品部材、機材、そういったものの一助になるべく、そういった補助を応分の補助をさせていただくというような、そういったことを申し上げたわけであります、今般のトヨタ東日本の大和工場内に先ほども申し上げました40人規模の企業内保育所が9月に開設するというふうに伺っております、その際、大衡村でといいますか、地域枠というものが設定されるそうです。40人のうち企業内の保育児童が20人、そして残りの20人は地域枠ということで、一般の方々も受けられるということであります。なので、大衡村でお願いできる人数は何名なのかちょっとわかりませんけれども、そしてまたニーズも、果たして大衡村で待機が発生していない場合には入る必要もないわけでありますから、そういったことも勘案しながら、でも枠をいただく、何といいますか根拠を確保しておかなければならぬという意味で、そういったある程度の補助をさせていただくというのがさっき申し上げた要綱なのでございます。

そういったことで、大衡の枠は幾らですよということはまだ示されてはおりませんけれども、ぜひそういったことで、待機が発生した場合にはお願いをするということにもなる。そういったことで、絶対大衡からは出さないと。出さないというか、待機をですね。そういう目標を立てている、一つの願望になってしまふかもしれませんけれども、そういう決意でもって臨んでいるということのあらわれを申し上げた次第であります。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君）　先ほど村長が言ったように、求職、求める職でも保育所に入れるようになったこと、新制度によって保育の待機児童問題というのはすごく大きな問題、国全体の

大きな問題になっていることが、本当にうそではない、今の現実だと思っております。

また、大衡村においても、おじいちゃん、おばあちゃんが今孫の子守りをする時代ではなく、おじいちゃん、おばあちゃんだからこそ今一線で本当に仕事場の中で大事な位置づけになっているということも本当に現実にあるのではないかと思っているので、やはり待機児童問題というか、安心して子供を産んで育てられる環境づくりは大衡において絶対だということを、私もそのところは求めていきたいなとは思っているところです。

そしてまた、ときわ台南の分譲も今回始まるわけです。PRとして、ぜひ待機児童は絶対出さないという部分を重きにおいて、村長はやっていただきたいなと思っているところです。

また、重複するかもわかりませんけれども、そういう部分での村長の、先ほど教育長には決意と申しましたけれども、もう一度村長の決意を私もお聞かせ願いたいと思っております。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　重大な決意を持って臨むというような答弁をすればいいところであります
が、そんなに大げさなものではなくて、本当に待機を出さないという信念を持って臨みた
い、絶対出さないという信念を持って臨みたい。がしかし、事情が、情勢がどのように変
わるかわかりませんので、絶対と私が今言ったからといって、それを言葉尻を捉えられて
絶対と言ったのに何だと言われても私も大変な思いをするわけでありますから、そういう
絶対出さないんだという決意を持って、そういったことを推進してまいりというその意気
込みのあらわれだと理解していただければなと思います。

結果、やっぱり出てしまったという場合もそれはあるかもしれません。あるかもしれない。ただ、ないように、絶対ないように私はしていきたいというふうに思っております。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君）　　やはり、働く女性の応援隊といいますか、宮城の企業内保育というのを
私も調べましたが、その中で女性が働きやすい環境づくりに向け、事業所内保育施設を設
置する企業がふえていると。地域の子供たちの保育も受けるところもあって、新しい子育
て支援として期待されている。そして、昨年度から国による補助金支給が始まった企業主
導型保育事業が今注目されているという部分が先ほどの企業内保育の多分中身だと思って
おります。やはり、そういう部分を利用しない手は絶対ないと思いますし、40人定員の中
で20名の地域枠があり、その20名のうち何人になるかわかりませんけれども、やはり大衡

村でこのくらいの待機児童が出ているので、やはりそこの解消のためにやっぱり求めることは必要になってくる場合もなきにしもあらずだとは思います。そういう部分でも、やはり村長も頑張っていただきたいなと思っております。

3点目の質問の中で、待機児童が発生しないようにどのような方策を考えているかという質問をさせていただきました。その中で認可を目的とする認可外保育所の支援も検討していくというお話でございますが、具体的な施設がありましたらご紹介していただきたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　詳しくは健康福祉課長に答弁させますけれども、まずもって保育園の一番の問題は面積はもちろんですが、問題は保育士の確保が一番問題だというふうに言われております。万葉こども園もそうでありますし、さらにはにこにこ園もそうであります。保育士の方々の待遇改善、そういったものも当然していかなければならぬのではないかと。そして、三矢会、ときわ会でなく三矢会ですね。三矢会の理事長にお話しを聞いたところが、三矢会でも非常にそういった保育士の確保が今大変な状況になっているということでありまして、それに打ち勝つのはやはり待遇改善だということで、三矢会の保育士の皆さんに対しては、大分三矢会としても手厚くしているんだと。理事長のお話でありますけれども、そういったことでまずもって保育士の確保。

そして、さらには大衡村が待機ゼロでありますけれども、隣の大和町とかあるいはもっともっとでありますけれども、何十人とおられます。そういうことで、企業内保育所の地域枠も大和町と大衡村ですから、地域枠というのは。そこで大和町が何十人もいて、大衡村は今のところ仮に発生しても1人ぐらいということなのかなと思いますから、その場合に枠がもらえるのかどうかも不透明であります。

なので、私としてはぜひ、万葉にこにこ園の定員は19名であります。ただ、保育士の関係で今12名となっておりますけれども、ぜひ保育士を確保して万葉にこにこ園で19人、満杯になるぐらいの運営にしていただければなと思っています。それはでも、相手のある話でありますから、その辺も三矢会ともいろいろ打ち合わせをしながら進めてまいらなければならぬというふうに思っています。

あと、先ほどの詳しい話は健康福祉課長に答弁させます。

議長（細川運一君）　　健康福祉課長。

健康福祉課長（残間文広君）　　まずもって、先ほど村長が2点目で答弁した内容でちょっと若干

訂正させていただきたい部分がございます。

トヨタ東日本の企業内保育、当初9月開所予定でございましたが、運営事業者が決定するのがちょっとおくれたということもありまして、10月2日からというようなことで変更になってございます。

あと、もう1点。次に、先ほど企業内保育事業所に対する補助金の要綱、これにつきまして補正予算に計上しておりますので、まだ未制定でございます。補正予算可決後に制定予定でございます。

あと、もう1点でございます。企業内保育事業所の定員40名でございます。先ほど村長答弁したとおりでございます。そのうち地域枠の設定につきましては、制度上その定員の半分以内ということですので、20名以下ということで、現在トヨタ東日本内部でいろいろ大和町、あと大衡村の状況を確認しながら調整していきたいということでございまして、地域枠の数についてはまだ決定してございません。

あと、もう1点です。にこにこ保育園の定員です。最大19名まで可能でございまして、現在の定員は12名ということでございます。

それで、先ほど小川議員のご質問の認可外の保育所、認可に向けて検討している事業所はあるのかというご質問ですが、村内の認可外保育所が1カ所ございまして、その工業団地内の認可外保育所でございますが、その事業所が認可化に向けて取り組みたいということで、現在私どもの担当といろいろ詳細を詰めておるというところでございます。以上です。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 企業内、事業所ですね。認可外保育所の支援ということで、やはり大衡村もこれにはバックアップ、やはりとても大事なことだと思いますので、企業内保育所もやはり20名以下であって、そこでもとていただけるかどうかわからないという部分を考えたり、あと保護者の方、親御さんことを考えますと距離的に遠いとかいろいろな部分がプラスアルファで出てまいります。そういう部分を考慮した場合に、やはり大衡村にある許可外保育所に対して認可を受けさせるような、そういうような支援をやっていただきたいと思うのと、村長が保育士さんの待遇、そしてそれによって保育士さんが足りないという部分がござました。大衡村として、待遇改善に向けた大衡独自の保育士に対する支援ということも考えていいのではないかなと思いますけれども、村長の考えを伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） この保育士の待遇改善につきましては、国のほうでも打ち出しておりまして、そういうものが実現してくれれば、さらに保育士の充足が高まっていくのかなとも思いますが、議員今おっしゃいましたように、村としても何らかのという話でありますけれども、村として何とかと言われましても、何十名、何百名という三矢会の保育士の中に全部当てはめるという話もちょっと難しい話ではないのかななんて思いながら、そんなことができるかどうかも含めて担当なりとも相談しながらやってまいりたいと思っております。

まずもって、にこにこ保育園の19人いっぱいの保育が可能でありますので、可能というのは保育士を確保すれば可能ということでありまして、可能でありますので、その辺を重点的に考えていくべきなというふうに思っております。もし、待機が出てくるような場合という意味ですけれども。以上です。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 待機児童については、女性がやはり働くために一番大事な待機児童の問題でございますので、女性が活躍することで地域の活動もより豊かになるという部分もうたっている方もいらっしゃいますので、ぜひそういう社会づくり、そういうものに大衡村も目指していっていただきたいなと思っております。

それでは、次に健康増進施設を整備する考えはということでお尋ねいたします。

村長の施政方針の中で、健康増進施設、そういう部分も考えていきたいということがありましたけれども、今答弁では、整備については、まだ今の時点では村としてはとても困難であるという答弁がありました。

大衡村の方々がやっぱり健康についてどのように考えているかということもありますけれども、4人に1人が65歳という超高齢化社会に直面している今昨今であります。骨や関節などが衰える加齢的疾患とか予防が可能になると、自立した生活を過ごせる。健康長寿延長につながり、医療費や介護費削減にもなるということが、一応一番の健康づくりだと思っております。

その中で、大衡村健康づくりに興味のある方は、大和町の総合運動センターですね。あちらのほうに行きまして、講習会を受けて、その施設を使っている方がいらっしゃいます。昨年の講習受講者数は、あそこのスポーツセンターの全体で562名だったそうです。そのうち大衡村の受講生は61名というお話がありました。一昨年の利用者は1万4,682名、そういう方々がやはり自分たちの健康は自分で守る。施政方針にもある、自分の健康は自分で守る、それが一番大事なことであり、これから的是非大衡村のいろいろなコストとか

財政面にも、健康管理はコストだけじゃなく投資でもあると思うんですけれども、健康増進の施設に対する村長のお考えというか、そういうものをお聞かせ願いたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　健康増進施設の整備という考え方、質問でありますけれども、これは大衡村に、何というんですかね、健康増進施設と一口で言ってもいろいろあるんですけれども、アスレチッククラブとでもいうんですかね、みたいなものがあればどうなのがなということで、実は企業の皆さんにもお話をしました。社長とかですね。その際に、「大衡村のあの辺に」、具体的には言いませんよ、「あの辺にあると我が社員は大分利用するんではないでしょうか」という答えといいますか、そういう返事を大きな企業、代表する企業2社の社長からお伺いしました。今現在、大崎市なり、あるいは富谷市、そして仙台市泉、そういうところに社員の皆さんのが健康増進のためのアスレチッククラブみたいなところに会員制で行っているんだと、そういう人が多いんだという話をされました。大衡にあつたら、やっぱり大衡でやっていくんではないべかと。わざわざ遠くまで行ってやるよりも、というようなお話をでした。

なるほどなと思いながら、では、一般村民はどうなのかと。もちろん一般村民もそこに行つてやれればいいんですけども、一般村民といつてもいろんな方々がございます私はですから、そういう施設は施設として、さつき申し上げましたけれども、15分歩こう、そして3グラム減塩しよう、そしてたばこは控えようとかね。というような、そういうことを、それは田舎の農家の周りでも十分できるわけですから、私も含めて家の周りをぐるぐる回ったりですね。そんなことをすればいいのかななんて思いながらいろいろ。いや、たばこはほどほどにしてですね。というふうにまずもって考えております。

それはそれとして、健康運動サポーターとかそういう方々、あと食改善推進委員会の皆さんとか、そういう健康増進にすごく寄与されている団体、そういう方々がおられます。そういう方々とタイアップしながらいろいろな事業を進めてまいりたいと思いますが、ただそれは村民の方々向けでありますから。

それで、健康増進施設、アスレチッククラブとかそういうものを例えばつくるのであれば、当然私はそういう業者、業者というとおかしいんですが、そういう専門のノウハウを持った方々、法人なりが進出したいと。例えばの話、大衡村の一等地的なところにつくりたいんですがと来た場合に、じゃあ敷地はお貸ししますよぐらいの話でもって、ぜひ誘致して、してもいいんじゃないかなとこういうふうに思っております。

どうか議員各位におかれましても、議員各位が、いや俺建てるから貸してくれやと言うんであれば相談に乗らないこともないのかなと思いますから、ぜひ。あるいは友人知人ですね。あるいは企業の方。そういうた企業の方がやるという方があれば、ぜひ情報などを提供いただければと、こんなふうに思っています。前向きには考えておるところあります。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） やはり宮城県民の健康状態は肥満や、やっぱりたばこを吸う方が多い、そして歩くことも少なくなっている。そうすると、脳梗塞とか死亡率が高い傾向にあるという部分が立証されているようです。やはり企業も巻き込んだ上で、大衡村の健康も増進していくということが一番いいのではないかなと私も思っております。

けさの新聞では、加美町がボルタリング施設、これを建設へと。私はこのボルタリングにもすごく興味がありまして、大衡でぜひつくったらしいんじやないかなといつか言おうと思っていたらこれ、新聞がきょう出ていましたので、やはりこれはオリンピックの正式種目にもなりましたので、やはりボルタリングは小さな子供からどんな高齢者の方まで遊べるというか楽しめるスポーツでありますし、器具も何も要らない。壁面のちゃんとしたものがあれば、ある程度、ベルトとか安全ベルトですか、そういうものは必要ではありますけれども、いつ行っても即座に楽しめる。富谷のジャスコにもボルタリングのちょっとしたところがあるんですが、子供なんか1時間なんて平気で遊びます、その中で、マットさえあれば。本当に安全危惧も何もなく、親御さんが見て1時間、2時間というのを本当に遊んでいるという状況もありますし、そういうようなやはり前向きにというか、やはり先進的というか、やはり企業を巻き込んでそういうような健康増進施設を取り組むことによって、健康経営というんですか、企業も健康であればやはり生産効率というんですか、いろんな部分で企業の増収というか増益にもつながるんではないかなと思っておりますので、ぜひそういう部分を考えいただきたいと思います。

そして、毎日1万歩の運動で約2万4,000円の医療費が減らされると言われております。筋力トレーニングでは7万9,000円です。7万9,000円の医療費が1年間でいろいろな部分で減らされるという何か立証みたいなものも私のいろいろ調べた中ではあるみたいです。やはり健康であれば、このお金が、1人このくらいであれば何十人と掛ければすごいお金になっていくわけで、積み重ねというのが大事だと思いますので、ぜひ企業とのやはりいろいろな部分、村長も言いましたけれども土地の提供も大事かもしませんので、やはり

企業とのいろいろな対話の中でこれからの大衡村の見据える形、健康増進という部分でどのように考えているかを、やはり前向きな上で、村長がどういう部分に、先ほどアスレチックというお話もありましたけれども、アスレチック以外のいろんな部分も取り入れた形で企業とのコラボをしていくことを考えてはいかがなものかと思いまして、村長に改めてお伺いいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　そうですね。村を代表する某自動車組み立て会社、名前は言いません。そのしかるべき立場の人に、実はその件を申し上げました。どうか貴社で、あなたの会社でそういうことをやっていただけませんでしょうかと、そういった話もしました。それで、けんもほろろに「いや、我が社ではそういうことはしません」と。自分でつくるということはしませんと。ぜひ、大衡村なり、あるいは大衡村に関連した会社、会社というか別な会社でつくっていただければいいねというようなお話がありましたので、企業を巻き込むといつても、企業の従業員が通ってくるように巻き込むぐらいの巻き込み方であります。あるいは、企業としても、住民の健康増進のために、例えば会員券、例えば何ぼするんだかわかりませんけれども月2,000円とかですね。その中で、福利厚生の中で補助をするとか、そういうことの例えれば関与の仕方といいますか応援の仕方なんだろうと思います。

ですから、そういうことを真剣に、本当に考えるべき時期に来ておりますので、産業振興課のほうにもあるいはそういうことを、健康福祉課のほうにももう一度可否、できるかできないか、そういうものをぜひ投げかけたいと私なりに思っているところでありますので、ぜひ小川ひろみ議員の目指す方向に進むように私も努力はしてみたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君）　　ぜひ、健康づくりに关心を、とにかくみんなが、一人一人が关心を持ってもらって、企業と行政が連携した取り組み、スポーツ振興のビジョンづくりが本当に今から大切であると思いますので、そのことを根に入れながらいろいろな健康増進施設、そういう部分に、地方創生のいろいろなふるさと企業、ふるさと納税、企業版のふるさと納税も今からいろいろな部分であると思います。そういう部分も活用しながら、ぜひやっていただきたいと思います。以上で終わります。

議長（細川運一君）　　答弁よろしいですか。答弁、求めますか。（「大丈夫です」の声あり）

お諮りいたします。

これで本日の一般質問を終わりとし、引き続きあすも一般質問を続けることといたしました。これにご異議ございませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員